

台湾情報誌

Oct
2022
10

Vol. 979

交流

台湾統一地方選挙迫る



安倍元総理国葬儀に参列した
台湾代表团らと面会する大橋光夫・日本台湾交流協会会長

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

目次

統一地方選挙に向けた動向、安倍元総理逝去後の日台関係 石原忠浩	1
2022年第2四半期の国民所得統計及び国内経済情勢展望	9
2022年第2四半期の国際収支統計	18
台湾のジェンダー平等教育を語る：台湾大学陳昭如教授との対談 洪郁如	20
令和4年度外務大臣表彰 受賞者紹介（個人）	27
日本台湾交流協会事業月間報告（9月実施分）	30

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

表紙写真

2022年9月27日（火）、大橋光夫・日本台湾交流協会会長は、安倍元総理国葬儀に台湾代表として参列した蘇嘉全・台湾日本関係協会会長、王金平・元立法院長、謝長廷・駐日台北経済文化代表事務所代表、並びに安倍元総理御遺族の招待を受けて参列した李安妮・李登輝基金会董事長と面会しました。

写真は左から、谷崎泰明・日本台湾交流協会理事長、王金平元院長、大橋光夫会長、蘇嘉全会長、謝長廷代表、李安妮董事長。

統一地方選挙に向けた動向、安倍元総理 逝去後の日台関係

(2022年7月中旬-10月上旬)

石原忠浩
(台湾・政治大学日本研究プログラム助理教授、国際関係センター助理研究員)
(元財交協台北事務所専門調査員)

【概要】

11月末に投開票の統一地方選挙は候補者の登記が9月上旬に完了し、事実上の選挙戦に突入している。9月末の安倍元総理の国葬には、王金平元立法院長、蘇嘉全台日関係協会会長らが参列した。米国上下院議員の訪台が相次いだ。ペロシ下院議長の訪台後、中国は、台湾周辺で大規模な軍事演習を実施した。

1. 統一地方選挙と最新動向

(1) 過去の地方選挙と台湾政治

台湾は2年に一度の選挙の季節を迎えている。今秋の選挙は統一地方選挙である。台北市長選挙など大都市の選挙区では「抗中保台」（中国に抵抗し、台湾を護る）という中国との関係や距離感を争う問題は時折ホットな 이슈 となるが、やはり焦点は経済社会問題が主要な争点となる。

民進党にとっては蔡英文第二期政権の「中間テスト」であり、今選挙で好成績を収め、蔡総統は退任まで党内で求心力を保ちたい思惑がある。また、「ポスト蔡英文」を争う頼清徳副総統、鄭文燦桃園市長などの党内有力者の動向も注目である。

国民党は前回勝利した首長ポストを極力維持し、政権奪回に繋げたい。本選挙で勝利すれば、朱立倫主席自身が、次期総統選挙の本命候補に浮上する可能性がある。

柯文哲台北市長を擁する民衆党は、結党以来初の統一地方選挙である。柯市長は12月に任期満

了で退任するが、2024年の総統選挙への出馬が有力視されており、支持基盤を全国に広げるため桃園市、新竹市、宜蘭県で独自の首長候補を擁立し、直轄市議にも48名が出馬し党勢拡大を狙っている。

時代力量は、苗栗、基隆、屏東の3県市で公認候補を擁立したほか、直轄市議には現職3人を含む27人が出馬している。

また今回の統一地方選では、3月に立法院で可決した公民権を18歳に引き下げる憲法改正案を承認する住民投票も同時に行われる。

表1は馬政権以降に実施された地方選挙の首長ポスト数の変遷である。台湾の県市長選挙は、ほとんどが政党対決となっており、ポスト数の変動も激しくなっている。台湾の県市長の任期は、4年間で再選は1回のみ可能である。

(2) 10月上旬現在の選挙情勢

9月上旬に立候補者の登記が終了し、事実上の選挙戦に突入している。表2に直轄市長選挙の主

表1 過去の県市長ポスト数の推移

	民進党	国民党	その他
2009-10年	6 (2)	15 (4)	1 (花蓮)
2014年	13 (4)	6 (1)	3 (台北、花蓮、金門)
2018年	6 (2)	15 (3)	1 (台北)

注：() は直轄市ポスト

な候補と背景を記した。以下、直轄市長選挙の動向を整理する。

台北市長選挙：

「首都」台北市長は、李登輝、陳水扁、馬英九など多くの歴代総統が経験したポストであり、注目度は他の県市長より圧倒的に高く、ステイタスも格上である。

有権者の基本的構造としては、藍軍が緑軍より優勢であり、1998年以降の選挙では国民党が4期連続で勝利を重ねてきたが、2014年の選挙では、医師出身の柯文哲氏が国民党の連勝文候補を破り、16年ぶりの非国民党籍の台北市長が誕生した。2018年の選挙では、柯市長は民進党と仲たがいし、二大政党の挑戦を受け苦戦したものの、現職の強みを活かして、「非藍非緑候補」として選挙に臨み、再選に成功した。

今選挙には、売名行為を目的とした人物も含め12人が出馬しているが、事実上の三有力候補の対決となった。

柯市長が後継に指名したのは、28歳の若さで台北市議に当選し、6回の市議当選を重ね、2019年から副市長に抜擢された黄珊珊である。黄氏は、親民党であったことから副市長の就任はかなりのサプライズ人事であった。黄候補は、8月末に正式な出馬宣言を行い登記手続きを行った後、行政不中立の批判を避けるべく副市長を辞して背水の陣で選挙に臨んでいる。なお、柯市長が無所属候補として出馬したように、黄候補も民衆党の支援を全面的に受けているが、無所属候補としての出馬となっている。これには、柯市長の選挙と同様に、非国民党非民進党勢力の結集を図る

狙いが見て取れる。

国民党は蔣萬安立法委員が、5月末に党の指名を受けて、3候補の中では最も早い段階で選挙戦に入っている。蔣氏は蔣経国元総統の孫、父親は元外交部長など要職を務めた蔣孝嚴氏、蔣萬安本人も米国法学博士、弁護士の資格を有するエリートである。同人は、2016年の立法委員選挙の予備選に出馬し同党の現職を破り、本選でも圧勝し政界デビューした新星である。

民進党は早い段階から、医師出身で衛生福利部長兼防疫指揮中心の指揮官として新型コロナ対策に辣腕を振るった陳時中氏の名前が挙がったが、長引くコロナ禍もあり、情勢が落ちついた7月になって、正式に党中央から指名を受け、指揮官の職も辞して選挙戦に入るようになった。

10月上旬時点の支持率調査は表3で示したが、蔣候補が頭一つ少し抜け出し、陳黄両候補が追いかける展開となっている。一方で有力者3人の争いでは、選挙戦終盤には「棄保効果」が起きる可能性が指摘されている。棄保とは、有権者が最も嫌いな候補者が当選しないように最も支持する候補者ではなく、最も当選しそうな候補者に投票する行為を指す。この場合は反国民党の有権者であれば、陳か黄のどちらか勝ちそうな候補に投票する。反民進党の有権者であれば、同様に蔣か黄の勝ちそうな候補に投票することになる。

しかし、今回の3候補は岩盤支持層がそれぞれ20%は有しているとされ、棄保効果は容易に起きない可能性も指摘され、拮抗した形で終盤までもつれそうである。

表2 直轄市長の主な候補

	民進党	国民党	その他
台北市	陳時中（前衛生福利部長）	蔣萬安（立法委員）	黄珊珊（前台北副市長）
新北市	林佳龍（前交通部長）	侯友宜（新北市長）	-
桃園市	鄭運鵬（立法委員）	張善政（元行政院長）	賴香伶（民衆党立法委員） 鄭寶清（元立法委員）
台中市	蔡其昌（立法副院長）	盧秀燕（台中市長）	-
台南市	黄偉哲（台南市長）	謝龍介（台南市議）	陳義豐（企業家） 許忠信（元立法委員）
高雄市	陳其邁（高雄市長）	柯志恩（前立法委員）	-

表3 台北市長候補の支持率調査

候補	8月26日調査	10月2日調査
蔣萬安（国民党）	36%	40%
陳時中（民進党）	23%	22%
黄珊珊（無所属）	26%	23%
未決定	14%	15%

資料元：TVBS民意調査中心、周玉蔻事件影響、台北市長選情民調、2022年10月2日

https://cc.tvbs.com.tw/portal/file/poll_center/2022/20221004/077c771c5fb55fda6ef652a0716b118a.pdf

新北市長選挙：

旧台北県、2010年以降は直轄市となった新北市は、397万人の台湾最多の人口を擁する都市であり、台北市と並んで各党が重視する選挙区である。2005年以降の選挙では、国民党候補が4連勝しているように有権者の構造は藍陣営が緑陣営を上回っている。

今回の選挙では、国民党現職の侯友宜市長の再選が有力視されている。侯市長は、陳水扁政権下で内政部警察署長に就任し、その後警察大学学長などを歴任後、2010年から当時の朱立倫新北市長に抜擢され同副市長を8年間務め、2018年の選挙で後継者として出馬し当選した。本省人で警察官僚出身、実務的な仕事ぶり、国民党の党務経験が無いと国民党らしくないイメージが浸透し、無党派層からの支持も高く、施政満足度や次期総統候補の世論調査では必ず上位に入るなど再選への視界は良好である。

民進党は、苦戦必至の選挙区であり、7月上旬になって、台北市長選挙への出馬を目指していた林佳龍前台中市長が指名された。一部メディアは内幕として、蔡総統が半年以内に6回も直々に林氏を説得したと報じた。林候補は、陳水扁政権時代に行政院報道官、総統府副秘書長など要職を歴任したほか、台湾智库（シンクタンク）を立ち上げ当時から、「将来の総統候補」とも言われてきた人物であり、游錫堃立法院長が率いる有力派閥の「正国会」の有力メンバーである。2014年に台中市長選挙で現職を破って当選したが、再選を狙った2018年の選挙では盧秀燕現市長に苦杯を喫した。その後、2019年1月から交通部長（国土交通大臣に相当）に転じたが、2021年4月に200名以上の死傷者を出した台湾鉄路の列車事故

後に引責辞任していた。

自由時報が9月末に報じた最新の世論調査では、侯52%、林22%と現職の侯市長が林候補を大量リードしており、現職の有利は動かないと見られる。

桃園市長選挙：

桃園市長選挙は、鄭文燦市長の任期満了により、新人四者の争いとなっている注目の選挙区である。『交流』7月号では、国民党の候補選出過程での混乱を記したが、民進党も8月以降になって候補者を交代する事態になった。

民進党中央は6月下旬に林智堅新竹市長を桃園市長候補に任命したが、7月上旬に国民党台北市議が、林市長の台湾大学の修士論文の剽窃を告発した。その後、同人は中華大学で取得した修士論文に対しても剽窃が指摘され、台湾大学、中華大学でそれぞれ調査が行われることになった。この間、野党の批判の矛先は林候補自身だけでなく、林氏を候補に選出した民進党中央、蔡総統にまで向けられた。当初、民進党は全党をあげて林候補を支える姿勢を示したが、林候補は執筆の過程で瑕疵があったことを認め、党に迷惑をかけたくないとして8月12日に桃園市長選挙からの撤退を表明した。一方で論文の剽窃はしていないと主張し、今後は自身の潔白を晴らしていくと説明した。

民進党は、突然の候補辞退という緊急事態に鑑み、代替候補として桃園市選出の鄭運鵬立法委員の出馬を決定した。鄭委員は、台北市、桃園市で立法委員を務めている。しかし、この人選に対して、同党の鄭寶慶元立法委員は、党中央の決定過程を不服とし民進党を離党し、自ら市長選挙に登記し、無所属候補として出馬することになった。

表4 桃園市長候補の支持率調査

候補	8月16日調査	9月8日調査
張善政（国民党）	36%	36%
鄭運鵬（民進黨）	25%	27%
鄭寶慶（無所属）	10%	8%
賴香伶（民衆党）	7%	5%
未決定	10%	8%

資料元：TVBS民意調査中心、2022桃園市長選情民調、2022年9月8日

https://cc.tvbs.com.tw/portal/file/poll_center/2022/20220912/5b125d8d4e40669253907a06bd37bc46.pdf

鄭元委員は、9月8日には党規違反として党籍取り消し処分となっている。

他には、第三政党の民衆党も現職の賴香伶立法委員を擁立している。

世論調査では、藍軍の支持を固めた国民党がリードしており、民進黨は候補の突然の交代に加え、分裂選挙となっていることもあり、苦戦を強いられている。

台中市長選挙：

台中市は人口280万人と台湾第二の都市である。同市長選挙は、国民党現職の盧秀燕市長が有利な戦いをしている。盧市長は侯新都市長とともに、人気の高い現職市長であり、他縣市への応援にも頻繁に出かけている。

民進黨は、苦戦必至の選挙区であり、4月末の時点で立法委員4期、2016年からは立法院副院長を務める蔡其昌委員の選出を決定した。

少し古いが7月上旬のTVBSの支持率調査では、盧55%蔡22%と30%以上の大差がついているが、他メディアの世論調査でもほぼ同様の結果が出ている。民進黨は支持者の諦めムードを払拭し、基礎票を掘り起こすことが必要になる。

台南市長選挙：

民進黨現職の黃偉哲市長と国民党の謝龍介台南市議を中心とした選挙区である。台南市は、1997年以降民進黨候補が全勝しており、民進黨公認候補＝当選確実とみなされている。実際に2014年の選挙では賴清徳市長が得票率73%を獲得し大勝している。しかし、2018年の選挙では本土派色彩の強い元県長、元立法委員など実力派

無所属候補が4人出馬し、約30%の得票率を獲得したため、黃偉哲の得票率は僅か38%となり、国民党候補の32%に肉薄され、惨敗ならぬ「惨勝」と評された。

国民党の謝市議は、台南市議を5期歴任するなど侮れない実力を有している。また、今回の選挙でも二大政党候補の票を奪う実力を有する企業家の陳義豊氏（前回8.7%獲得）と許忠信元立法委員（前回4.7%獲得）が出馬し、黃市長は優勢とはいえ気が抜けない選挙になっている。

高雄市長選挙：

2018年の選挙では韓国瑜が大本命であった民進黨の陳其邁候補を破り、高雄に奇跡を創出した。韓市長はその勢いに乗じて、2020年の総統選挙に出馬したが惨敗を喫したのは記憶に新しい。その後、同人は高雄市長を罷免され、同年8月に実施された補選では韓氏に敗れた陳其邁が再度出馬し、大差で国民党候補を破り、雪辱を果たした。今回の選挙でも陳市長の再選は有力である。

国民党は候補者選びは難産の末に、TV司会者、大学教員などを歴任した柯志恩前立法委員が選出された。

10月上旬の自由時報の世論調査では、陳52%、柯20%と30%近い大差がついており陳市長の再選は極めて有望となっている。

総括：

直轄市長に関しては、民進黨は南部の台南、高雄はかなり優勢。国民党は新北、台中でかなり優勢。台北は三人の争い、桃園も国民両党候補が拮抗していると言えよう。

今回の選挙も冷たく盛り上がらない選挙と連日報道されており、聯合報は冷めた世論を代弁して今回の選挙を「討厭民進黨,無感國民黨,期待第三黨」(民進黨を嫌い、国民党には無感覚、第三党に期待)と論じている。二大政党への期待が薄れるなか、第三勢力に期待が高まるというのは、わからないでもないが、柯文哲率いる民衆党や存在感が薄い時代力量が、台湾住民の不満の受け皿となれるのか今後も留意すべきであろう。

2. 日台関係

(1) 日本の国会議員の訪台

7月末、石破茂元防衛相率いる超党派の「日本の安全保障を考える議員の会」訪問団が訪台し、28日には総統府で蔡総統と会談した。蔡総統からは、蔡総統は、安倍元総理の逝去に対し哀悼の意を述べたほか、同人の台湾に対する支持と支援につき感謝を述べた。また日本政府が日米首脳会談、G7など国際会議の場において何度も台湾海峡の平和と安全の重要性を強調した事に対しても感謝が表明された。さらに、国際社会の一員として、台湾が地域の民主国家とともにインド太平洋地域の平和と安定を維持していくことを強調した。石破議員からは、安倍氏の遺志を引き継ぎ、アジア太平洋の平和を維持するための具体的な行動を実行すると述べられた。また、外交部は27日にプレスリリースで訪問団一行を招宴した際に、呉釗燮外交部長が伝統的な軍事安保のほかに経済安保、情報、インフラ建設、公共衛生など非伝統的安保領域での台日間の更なる協力について言及したと報じた。

8月には日華議員懇談会の古屋圭司会長、事務局長の木原稔議員らが訪台し、台湾要人と会見した。22日には蘇貞昌行政院長、23日には蔡総統と会見した。蔡総統との会談では、蔡氏から、安倍元総理の国際社会への貢献、台湾有事と日本有事を結び付けた一連の主張に言及したほか、日華懇の長年の日台関係への支持、昨年6月の参議院での台湾のWHO総会への参加を求める決議を行ったことやコロナ禍におけるワクチンの支援に対して感謝の意が表明された。

古屋会長からは、安倍氏の逝去に対する台湾側

の心のこもった弔問に感謝するとともに、8月上旬の中国の軍事演習に対し、蔡総統が取った冷静な対応について肯定するところがあった。また台湾が近年、太平洋諸国と断交を余儀なくされた点につき、一部の国は短期的な利益で中国との国交を選択しているが、日本は3年に1度の頻度で太平洋諸島フォーラムを開催し、当該諸国と協議し彼らの立場に寄り添った協力と支援を行っていることを紹介し、海洋国家として日本と台湾はこれらの国との協力関係を示唆する発言がなされた。また新型車両の導入を予定している台湾高速鉄道(高铁)についても日本の技術が貢献できると紹介するところがあった。

(2) 台湾議員団の訪日

台湾議員団の訪日も行われた。日本、韓国など東アジア地域の国会議員と議員交流を推進する立法院の超党派組織である亜東国会議員友好協会会長の郭國文立法委員ら5名の委員が8月上旬に訪日し、日本の各界と交流を行った。

郭会長によると、1週間の滞在中に16件の訪問、会談を行い、70人近い政治家、学者らと意見交換を行ったが、多くの関係者から台湾訪問の意向が表明されたと紹介した。郭委員は今回の訪問の目的として、CPTPP加盟問題と日本版「台湾旅行法」の制定を働きかけたと述べた。米国が台湾との政府高官交流を奨励する「台湾旅行法」を制定し、米台関係を推進していることを参考に日本にも類似の法案制定を促し、日台交流を法律に依拠して進めることに期待する意図があるとみられる。郭会長によると多数の議員が、同草案を持ち帰り検討したいと述べたと指摘した。

(3) 自民党機関誌による蔡総統へのオンラインインタビュー

蔡総統は、8月1日にオンライン方式で、自民党女性局が発行する機関誌「りぶる」(Libre)のインタビューを受け党広報本部長を兼務する河野太郎議員と会談した内容を報じた。蔡総統からは安倍元総理の逝去と同人の台日関係への貢献、また菅・岸田政権においても良好な日台関係が継続しており、この数十年で最も良い関係にあるとの

言及がなされたほか、台湾の地政学上の重要性、台湾海峡の安全問題のほか、台湾の民主化過程についての紹介がなされた。

(4) 安倍元総理の国葬に台湾要人が出席

日本国内は賛否両輪が際立った安倍元総理の国葬に関しては、台湾でも大きな注目を集めた。特に台湾側から誰が派遣され出席するのかという問題が度々議論された。

最終的に、国葬には2021年秋に旭日大綬章を受章した王金平元院長、前述の蘇会長、謝長廷駐日代表が出席した。総統府報道官はこの人選について、超党派の「院長クラス」のメンバー（蘇会長は前立法院長、謝代表は元行政院長）であり、長年安倍氏と深い友情関係を有するなど、今回の出席メンバーは台日間のゆるぎない友情と強い絆を示すものであると高く評価した。

3. 米中台関係

(1) ペロシ米下院議長と中国の軍事演習

8月2日から1泊2日の強行日程でペロシ下院議長が訪台した。2日夜22時過ぎに台北に到着したペロシ議長は、中国の恫喝を恐れず、台湾への揺るぎない支持を強調した。その一方で、今回の台湾訪問は台湾関係法に違反するものではないと強調するなど関係者への一定の配慮も覗かせた。

翌3日、同議長は蔡総統ら要人と会談した。同議長は、「米国が台湾と世界の民主を保障する決意は揺るがない、台湾人民のパートナー関係に感謝する」と述べた。蔡総統からは、「台湾は萎縮せず主権を護る、自主防衛能力の強化と台湾海峡の平和と安定に最大限に努力し、台米関係をさらに底上げしたい」との主張がなされた。ペロシ議長は、同日午後には立法委員との懇談、人權博物館の視察をこなし、夕方には台湾を離れた。

これに対して中国は、ペロシ議長訪台直前に報復的な台湾産食品、漁船、茶葉などの輸入一時停止を発表した後、台湾周辺での軍事演習を公告した。ペロシ議長らが台湾を離れた4日以降、人民解放軍は台湾周辺で11発のミサイル発射を行い、一部のミサイルは台湾上空を超えて台湾東部海域に着弾したと報じられた。また、空軍機が台湾海

峡の中間線を超えて飛行する事例が激増し、台湾国防部は5日までの統計で延べ68機が海峡中間線を突破したと報じた。また、中国側の報道では、中国の演習中に米軍の7機の偵察機が台湾周辺を飛行したと報じるなど、台湾海峡をめぐる米中台間での緊張の高まる様子が報じられた。

(2) 米議会関係者の台湾訪問など

ペロシ議長の訪問から、2週間後の8月14日にエドワード・マーキー上院議員率いる超党派の訪問団が訪台した。マーキー議員は下院議員時代に台湾関係法の立法に関与した台湾と縁の深い議員であり、上院外交委員会で要職に就いてからは、台湾との友好関係を促進する法案の採択に関わってきた。同訪問団は、翌15日に蔡総統と会談し、「米側は台湾の平和と安定を確保することを努力する」との指摘がなされた。蔡総統からは、「中国は先日台湾周辺で大規模な軍事演習を行うなど地域の安定と平和の障害になっている」と指摘し、「台湾は国際社会の友人と緊密に協力し、台湾海峡の安定した現状を維持する努力をしていく」との決意が表明された。

9月に入っても米議員の訪台は続いた。同8日には米ステファニー・マーフィー議員率いる8人の議員団が蔡総統と会見した。蔡総統からは、8月上旬の中国による軍事演習後、6組目の米国からの訪問団であり、米側の台湾に対する支持表明に感謝を述べるとともに、すでに台米21世紀貿易イニシアチブ交渉が開始しており、経済関係の強化の一環として二重課税回避協定（ADTA）の締結に期待を述べているところがあった。米側からは、今回の訪台は、米議会の台湾に対する盤石なコミットメントを象徴する強い意思表示であると述べられた。

4. 兩岸関係

(1) 中国の軍事演習への反応と政府の対応

8月4日に中国が軍事演習を実施すると、即座に総統府報道官が、国土主権と安全の防衛、自由民主を堅守する意志は変わらないと強調した。

同日中に、蔡総統は約4分のビデオメッセージで、「中国が台湾周辺で実施した軍事演習は軍事

的緊張を高めている、台湾海峡の平和と現状を破壊し、台湾の主権を侵犯し、インド太平洋地域の緊張をもたらし、地域の平和と安定を損なっている」と批判するとともに、中国に対し理性と自制を求めた。同時に「台湾は、緊張を高めることはせず、挑発もしないが、主権と国家の安全を防衛する意志は揺るがない」と強調し、国軍に対し、あらゆる軍事動向を把握し対応するよう指示し国民に対しても冷静に対処するよう呼びかけた。

国際メディアは、台湾周辺の恫喝的な軍事演習に対して、台湾社会が平静を保ったことに対し、拍子抜けした感じで報道した事が台湾でも報じられたが、台湾住民がどのように感じていたのかは、既出の世論調査結果で確認できる。

2016年成立の非営利組織の台湾民意教育基金が8月16日に公表したペロシ訪台と中国の軍事演習に関する調査では、ペロシ議長の訪台を歓迎するが半数超えの53%、中国の軍事演習を恐れないが78%の結果となった。

聯合報は毎年9-10月に公表している「兩岸関係年度大調査」の結果を公表した。蔡總統の兩岸政策に関する評価は、2020年の再選時の「満足」が48%から33%に下落したのは、緊張が継続する兩岸関係に対する普遍的な不満を反映している。一方で、興味深いのは「兩岸関係の開戦の可能性」に関する設問である。「開戦するを10」、「開戦はないを0」とした調査では、2010年の調査開始以来、最高の4.4に達したと報じた。海外の視点から見れば、露骨な軍事演習の直後の調査ですら、過去最高の指数になったとはいえ半数以下の4.4という数字は、台湾社会は中国との戦争を国際社会が考えるほどには、切迫したものとは認識していない現状を指摘しておきたい。

(2) 夏立言国民党副主席の訪中とその波紋

8月10日の台湾各紙は、「本日から夏立言国民党副主席率いる代表団が訪中」と一斉に報じた。同月上旬に人民解放軍が台湾周辺で軍事演習を行っていたことから、大陸委員会は「敏感な時期に、台湾の政党関係者が訪中し、中国と交流することは時機に適ったものではない」として訪中の取りやめを呼びかけたが、国民党は訪中日程は以前か

ら決まっており、北京にも行かず高官との接触も予定にはなく中国で展開する台湾企業関係者との交流、対話が主な目的であると説明した。

同日、蔡總統は党幹部との会合で、この時期に、中国大陆を訪問するのは、国民を失望させ、国際社会に誤ったシグナルを与えると疑義を呈した。この批判に対し、朱主席は国民党の立場は中華民國の防衛であり、兩岸関係が平和である事を望んでいるとし民進党の批判に反駁した。国民党寄りの聯合報は、朱主席の説明不足により国民党が「親中売台」のレッテルを貼られ、党内での路線闘争が激化しかねないとの苦言が呈された。

夏副主席一行は、20日夜から厦門で台湾企業家との会合に出席した後、21日以降は広東省各地で企業家、教員、学生などと座談会を開催した。23日に杭州訪問後、24日には江蘇州昆山で中国側の台湾交流窓口機関トップの張志軍海協協会会長と会食し、台湾民衆の関心の高い軍事演習問題、農産品検疫問題、ECFAの継続問題、兩岸交通往来や台湾人の權益に関する問題につき意思疎通を行った。25日には浙江省嘉興で台湾企業関係者との会談後、夜には上海で陳元豊国台辦副主任と会食した。27日に帰国した際のプレスリリースでは米国を意識し、中国語と英語の双方で今回の訪中の意義を説明した。

国民党の一貫した主張は、兩岸関係が緊張関係にある時こそ交流と対話が必要であり、中国に居住する台湾人の便宜供与を図れるよう現状理解を深めることが重要であると訪中の意義を強調した。

しかしながら、国民党内でも新北、台中市長からは、時機的に訪中するのは不適當であり、再考すべきではないかとの意見が挙がったのも事実であり、党中央や地方党部からも雑音が出ていたことが報じられた。

(3) 中国政府の台湾白書公表

8月10日、中国共産党は三回目となる台湾白書を公表した。同様の白書は、1993年、2000年にも発表している。台湾各紙は過去二回の白書の内容と比較し、改めて平和統一の原則を強調しているとしながらも武力行使の不使用を承諾せず、兩岸統一後の政治制度のアレンジにも言及するな

ど、台湾の扱いは香港並みに格下げされ、共産党主導による統一が前提となったと台湾各紙は報じた。

中国の同発表に対し、大陸委員会は「独善的な思い込みと、現実を顧みない嘘に満ちている」、「台湾海峡現状の事実、互いに隷属しない関係であり、一国家二制度を断固拒否する」と強調した。

(4) 中国政府による台湾の頑固な独立分子名簿の公表

8月17日中共中央台湾辦公室は、台湾人の頑固な独立分子リストを公表した。昨年11月に第一弾として、蘇貞昌、游錫堃、吳釗燮の3人がリスト入りしたが、今回は党関係者、野党関係者にまで拡大され人数も7名と増えた。新たに名簿入りしたのは、蕭美琴駐米代表、顧立雄国家安全會議秘書長、蔡其昌立法院副議長、柯建銘立法委員、林飛帆民進黨副秘書長、陳椒華時代力量主席、王定宇立法委員となっている。

具体的な措置としては本人及び親族の中国、香港、マカオへの入境禁止、企業などの経済活動の禁止のほか、刑事責任を一生追及できるとしている。リスト入りした、関係者は中国との往来はほとんど無く、経済利益活動も行っていないとみられ、ダメージは無いと思われる。

なお、蔡英文総統、賴清徳副総統は、今回もリスト入りしておらず、これは中国は今だに台湾との対話の可能性は閉ざしていないという対外的なアピールなのかもしれない。

5. 新型コロナへの対応

日本以上に厳しいコロナ対策を採ってきた台湾でも、7月19日には、自転車、バイク乗車時、散歩などの軽運動者に対するマスク着用の義務が解除された。9月29日からは日本を含む西欧、北米などの国民に対し、コロナ禍以前に実施されていたビザ無し渡航を再開した。同時に10月13日からは、全ての入国者に対し実施していた3日間の隔離検疫と4日間の自主防疫規定を廃止し、7日間の自主防疫措置に移行すると発表した。入国者は入国時に症状が無ければ公共交通を利用して移動ができるようになる。

10月上旬現在、単日の新型コロナ感染者は5万人を超えるなど高止まりしているが、指揮中心は10月中旬以降は感染者も減少し、医療資源も耐えうるとの見通しを示し、ポストコロナに向けて、厳格な国境管理を逐次開放していく方針に変化はないとしている。

6. 蔡総統の国慶節演説

10月10日の国慶節で蔡総統は恒例の演説を行った。主軸はポストコロナを見据えた経済社会問題が焦点となった。キーワードとなったのは、4つの強靱性を構築するとして、産業経済、社会安全網、自由民主体制、国防戦力の4項目が提起された。兩岸関係に関しては、台湾海峡の平和と安定が兩岸関係発展の基礎であるが、中国が軍事的恫喝、外交圧力などを通じて中華民国台湾の主権を消滅させようとしていると批判した。一方で、兩岸住民の間に健全で秩序のある交流を回復させ、緊張情勢を緩和させようと呼びかけた。

中国が5年に1度の共産党大会を直後に控えた敏感な時期であるところ、挑発をせず、対話の再開と兩岸関係の平和と安定を強調したことは、台湾内部や日米など周辺国に対し、「冷戦状態の現状」をしっかりと管理していく台湾側の姿勢を示したものと言える内容であった。

2022年第2四半期の国民所得統計及び国内経済情勢展望

2022年8月12日 行政院主計総処発表
(仮訳)

I 概要

行政院主計総処は8月12日、2022年第1四半期の国民所得統計の修正、第2四半期の国民所得統計の速報値、2022年及び2023年の経済見通し、2021年家庭収支調査統計等を発表した。概要は以下のとおり。

一. 2022年上半期のGDP

- (一) 2022年第1四半期の実質GDPの対前年(2021)同期比成長率(yoy)を+3.72%(修正前+3.14%)に修正した。
- (二) 2022年第2四半期の実質GDPの対前年同期比成長率(yoy)の速報値は+3.05%(7月時点の概算値+3.08%)、季節調整後の対前期比年率換算値(saar)は▲7.01%となった。
- (三) 2022年上半期の経済成長率は+3.38%となった。

二. 経済予測

- (一) 2022年第3・第4四半期の対前年同期比成長率(yoy)の予測値はそれぞれ+4.71%、+3.53%で、第1・第2四半期を合わせた2022年通年の経済成長率は+3.76%となり、2022年5月時点の予測値+3.91%から0.15%ポイントの下方修正となった。また、一人当たりGDPは3万3,743米ドル、CPIは+2.92%となる見通し。
- (二) 2023年の経済成長率は+3.05%、一人当たりGDPは3万4,485米ドル、CPIは+1.72%となる見通し。

三. 所得配分

- (一) 2021年の一世帯当たりの平均可処分所得は109.1万元となり、前年比+1.0%となった。一世帯当たりの可処分所得の中央値は92.9万元、前年比+0.1%となり、世帯内人員数の要素を控除した一人当たり平均可処分所得は37.7万元、前年比+2.1%、一人当たり可処分所得の中央値は32.6万元、前年比+1.8%となった。
- (二) 全世帯の可処分所得金額を5等分し、その最上位平均と最下位平均との格差は6.15となり、前年より+0.02倍の微増となった。また、一人当たり所得を5等分した場合の同格差は3.91倍となり、前年比+0.07倍の微増となった。

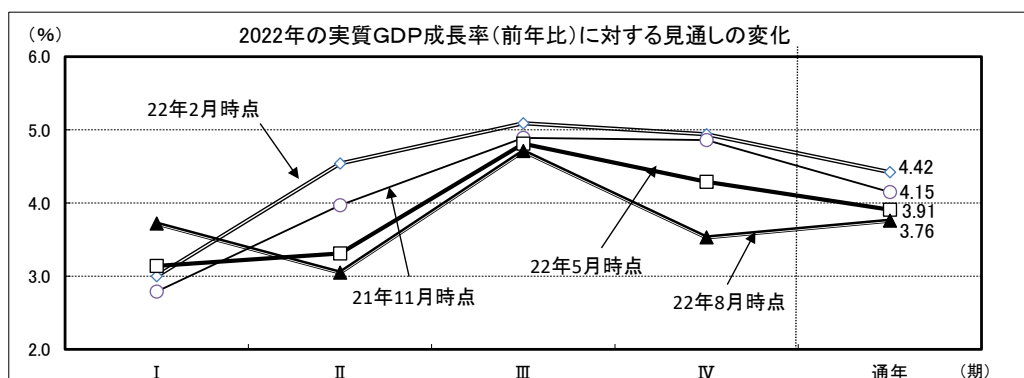
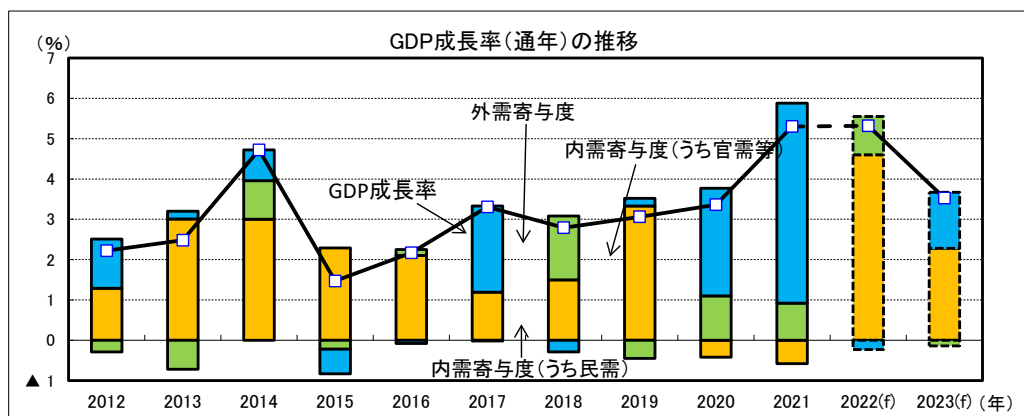
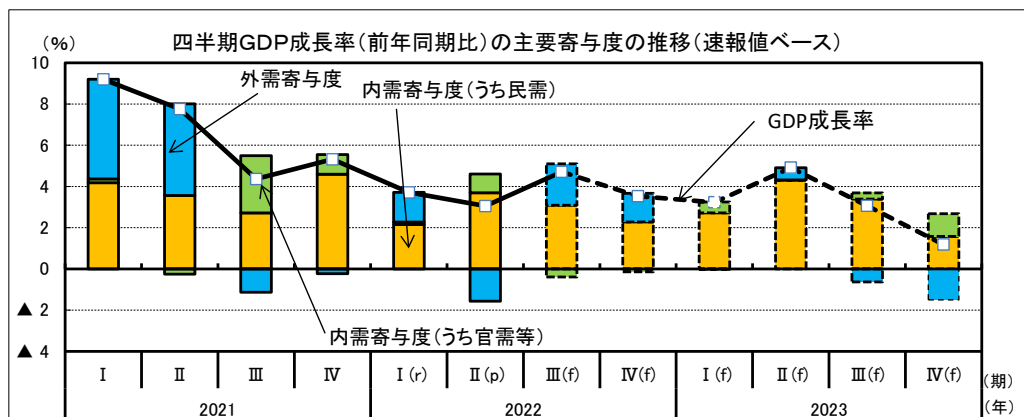
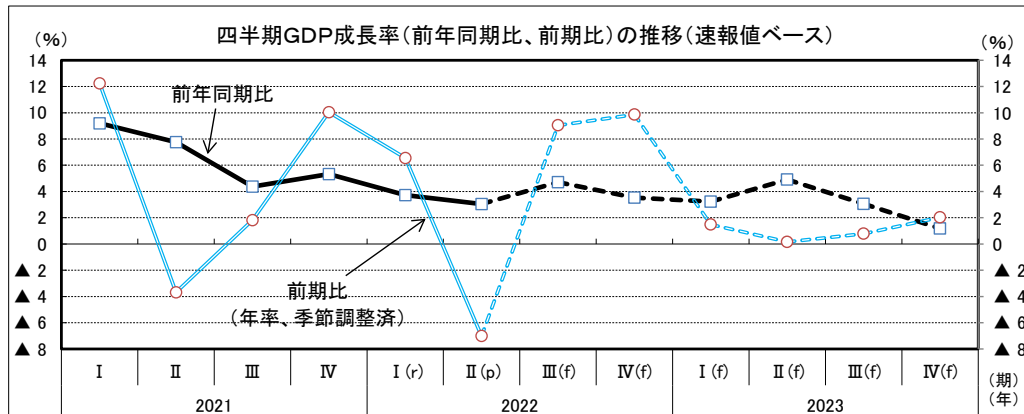
II 国民所得統計及び予測

一. 2022年第2四半期の経済成長率(速報値)

2022年第2四半期の実質GDP対前年同期比(yoy)(速報値)は+3.05%となり、7月時点の概算値(+3.08%)から0.03%の下方修正、5月時点の予測値(+3.31%)から0.26%の下方修正となった。季節調整後の前期比(saqr)は▲1.80%、同年率換算値(saar)は▲7.01%となった。

(一) 外需面について

1. 新興応用技術及びデジタル化への転換商機の持続的な需要拡大、原材料不足問題の改善を受けたこと、加えて物品価格の値上がりにより、2022年第2四半期の輸出(米ドルベース)は前年同期比+15.38%(台湾元ベースでは+20.46%)となったものの、中国大陆のロック



ダウンの実施、及び最終消費産品への需要減少が三角貿易の純収入の頭打ちとなったことから、各統計の調整を行い、サービス輸出を計上し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸出は+4.32%となった。

2. 輸入について、輸出増に伴う需要の増加、及び国際原材料価格が引き続き高水準で推移したほか、半導体生産設備、防疫用品購買の増加により、第2四半期の輸入（米ドルベース）は前年同期比+24.10%（台湾元ベースでは+29.61%）となった。このうち、農工業原材料、消耗品費はそれぞれ+27.07%、+19.62%となり、資本設備は+17.04%となった。各統計の調整を行い、サービス輸入を計上し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸入は+8.83%となった。
3. 輸出と輸入を相殺した純輸出の経済成長率全体への寄与度は▲1.56%となった。

（二） 内需面について

1. 第2四半期の民間消費は、新型コロナウイルス感染拡大の再発が消費を抑制したものの、前年同期に警戒レベル3の実施があったため基準値が低かったことから、民間消費は引き続きプラス成長を維持した。
- (1) 国民による国内の消費について、4月から域内感染者が再び増加し、民衆の外出意欲に影響を与えたものの、6月から感染状況の緩和に伴う消費の回復、且つ前年5月中旬より警戒レベル3の防疫規制措置が実施されていたことにより基準値が低かったことから、第2四半期の小売業、飲食レストラン業売上額はそれぞれ+9.56%、+17.63%となり、レジャー娯楽関連サービス消費は明らかに増加し、台鉄（在来線）、台湾高铁（台湾新幹線）及びMRT（地下鉄）の利用客は前年同期比約1割増となった。一方、上場会社の株取引高は昨年基準値が高かったことにより、前年同期比▲46.17%の大幅減となり、株式の取引手数料収入の減少をもたらした。各消費項目と合わせて、外国観光客の消費の影響、物価要因を控除した第2四半期の国内消費は+2.79%となった。

- (2) 国民による海外消費について、各国の水際での防疫措置の持続緩和により、第2四半期の出国者数は増加し、国民の海外消費支出（速報値）は+32.72%となった。旅行支出（サービス輸入に含まれる）も同時に増加したことから、GDP全体への影響はなかった。
- (3) 国民による国内外消費を計上した第2四半期の実質民間消費の成長率（速報値）は+2.89%となり、経済成長率全体への寄与度は+1.28%となった。
2. 実質政府消費は+5.85%、経済成長全体への寄与度は+0.76%となった。
3. 資本形成について、業者による資本設備の持続的な拡大、及びグリーンエネルギーインフラ設備構築の持続、運輸業者による運搬力の向上により、第2四半期の資本設備輸入（台湾元ベース）は前年比+22.14%となった。このうち、国内製造業の投資財生産量は+6.77%となり、建築工事、機器設備及び運輸機械投資とも大幅に増加したことから、知的財産及び実質在庫調整を計上し、物価要因を控除した第2四半期の資本形成の実質成長率は前年同期比+9.42%となり、経済成長率全体への寄与度は+2.56%となった。
4. 以上の各項目を合わせた第2四半期の内需全体の成長率は+5.46%、経済成長率全体への寄与度は+4.61%となった。

（三） 生産面について

1. 農業は、天候不順による農作物の産量減少により、第2四半期の農業の実質成長率は▲3.32%となり、経済成長率への寄与度は▲0.05%となった。
2. 工業生産の実質成長は+4.41%となった。このうち、製造業は高速演算、IoT、車載電子機器などテクノロジー応用の需要増加、クラウドサービスへの需要増加、サプライチェーン分断問題の漸次改善が情報・電子関連産品の持続増産をもたらしたものの、化学原材料、基本金属、機械設備などの伝統産業は需要減少に伴う生産の減少により、第2四半期の製造業生産指数は+3.86%となり、三角貿易の収益及び研

究開発などを合わせた第2四半期の製造業の実質成長率は+4.79%となり、経済成長率への寄与度は+1.57%となった。建築部門について、企業による工場拡大、グリーンエネルギーインフラ設備の持続的な構築があったものの、昨年基準値が高かったことから、第2四半期の建築業の実質成長率は+1.75%となり、経済成長率への寄与度は+0.08%となった。

3. サービス業について、卸売業は半導体など電子部品販売の好調の持続、及び値上がり効果により、第2四半期の売上額は前年同期比+8.10%となった。小売業は6月以降新型コロナ感染状況が緩和したことにより消費が回復し、且つ前年同期に警戒レベル3の実施によって基準値が低かったことから、第2四半期の売上額は前年同期比+9.56%となった。物価要因を控除した卸売・小売業全体の実質成長率（速報値）は+1.71%となり、経済成長率への寄与度は+0.24%となった。運輸及び倉庫業は新型コロナの感染緩和により民衆の外出意欲が高まり、加えて昨年基準値が低かったことから、陸上の各旅客運搬量は多くがプラス成長となったものの、伝統産業の生産活動の低下を受けた貨物運搬への需要減少により、第2四半期の運輸及び倉庫業の実質成長率は+0.50%となり、経済成長率への寄与度は+0.04%となった。飲食レストラン業も消費者の増加、昨年基準値が低かったことから、第2四半期の飲食レストラン業売上額は前年同期比+17.63%となった。4～5月の観光宿泊施設の総収入は+9.23%となったことから、第2四半期の宿泊・飲食レストラン業の実質成長率は+10.55%となり、経済成長率への寄与度は+0.19%ポイントとなった。金融保険業について、銀行の利息収入純額は+12.11%となった一方、上場会社の株取引高の昨年基準値が高かったことにより、証券先物業の売上収入は▲19.98%となった。その他保険サービス、投資信託顧問料等の手数料と合わせた第2四半期の金融・保険の実質成長率は+1.26%、経済成長率への寄与度は▲0.12%となった。

二. 2022年上半期の経済成長率+3.38%

- (一) 2022年第1四半期の対前年同期比成長率(yoy)は+3.72%と5月時点の速報値(+3.14%)から0.58%ポイントの上方修正となった。このうち、民間投資は+8.79%と修正前の+6.64%から2.15%ポイントの上方修正となった。これは主に、中央銀行の国際収支(BOP)、各級政府の会計資料、経済部の「製造業投資及び運営概況調査」などの最新資料に基づいて修正を行ったことによるものである。季節調整後の前期比(saqr)は+1.60%、同年率換算値(saar)は+6.55%となった。
- (二) 第1四半期+3.72%、第2四半期+3.05%を合わせた2022年上半期の経済成長率は+3.38%となった。

三. 2022年下半年及び2023年の経済展望

(一) 国際経済情勢

1. IHS Markitグローバルインサイトの7月の最新資料によると、新型コロナ感染拡大による世界経済への衝撃が漸次に緩和しているものの、ロシア・ウクライナ戦争が国際エネルギー及び農工業原材料需給の秩序を乱し、インフレを助長したことに対し、各国は利上げ等金融引締め策を実施した。このため経済成長が抑制され、2022年の世界経済の成長率は+2.7%(2022年5月の予測値から0.2%の下方修正)となり、2023年の経済成長率は+2.6%となる見通しである。このうち、2022年及び2023年の先進国経済はそれぞれ+2.1%(0.5%の下方修正)、+1.4%となり、新興国経済の成長率はそれぞれ+3.4%(0.2%の上方修正)、+4.1%となる見通しである。
2. 米国は急激な物価上昇を抑えるため、連邦準備銀行は積極的な利上げ及びバランスシートの縮小を実施し、企業及び住宅投資計画の進行為保守的となり、加えて米ドルレートの上昇が輸出に不利となり、経済成長が鈍化する見込みであることから、IHSの予測では、2022年の経済成長率は前年同期比+1.4%(1.0%の下方修正)、2023年は+1.3%となる見込み。
3. ユーロ圏の経済は、旅行及びサービス業の持

続回復の恩恵を受けるものの、エネルギー価格の上昇によるインフレ圧力の高まりが経済成長力を押し下げることから、2022年のドイツ、フランス、イギリスの成長率はそれぞれ+1.7% (0.2%下方修正)、+2.2% (0.5%下方修正)、+3.4% (0.2%の上方修正) となり、2023年はそれぞれ+1.2%、+0.9%、+0.4%となる見通しである。

4. 中国大陸は、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するために実施した厳しいゼロコロナ政策が生産及び消費を抑制するものの、インフラ建設及び国営企業による投資の実施により、2022年の経済成長率は前年同期比+4.0% (0.3%の下方修正) となり、2023年は+5.2%となる見通しである。

5. IHSが予測した2022年における韓国の経済成長率は+2.7% (0.5%の下方修正) となる見込み。香港は+1.3% (0.3%の下方修正)、シンガポールは+3.6% (0.4%の下方修正)、及び、日本は+1.7% (0.6%の下方修正) となり、2023年 (成長率) はそれぞれ+1.8%、+3.9%、+3.5%、+1.7%となる見通し。

(二) 2022年、2023年の国内経済予測

1. 対外貿易

(1) ロシア・ウクライナ戦争、インフレ圧力の高まりにより各国が次々と金融引締め策を実施したことにより、世界的な経済成長の速度は緩やかとなり、加えて中国大陸のロックダウンの実施が経済活動に影響を与えることから、国際通貨基金 (IMF) の予測によると、2022年の世界貿易量は4月時点の予測値+5.0%から+4.1%に下がる見込み。一方、テクノロジー応用への需要増加及び企業のデジタル化への転換が持続的に拡大していることから、半導体最終商品の増産を押し上げ、加えて国内生産能力の持続拡大、一部受注を国内生産に移行し、輸出の強みを下支えたために、2022年上半期の輸出は2,466億米ドル、前年同期比+19.22%となった。物価要因を控除した2022年上半期の実質輸出成長率は+7.87%となった。下半期において、企業による在庫処分の圧力が高くなるも

の、スマート製品生産の趨勢は変わらず、加えて各国はブロードバンドネットワーク、グリーンエネルギーなどのインフラ建設を着実にを行い、輸出成長にプラスとなることから、2022年の輸出は5,067億米ドル、前年同期比+13.51%となる見込み。国際農工業原材料価格の持続的な上昇、及び輸出と内需増加に伴う輸入の増加により、2022年の輸入は4,456億米ドル、前年同期比+16.80%となる見通し。

(2) 新型コロナウイルス感染の繰り返しにより、水際規制措置の緩和速度が遅くなり、短期において、外国人観光客や国民の出入国を依然として厳しく制限し、サービス貿易における旅行収入・支出は引き続き低水準で推移し、三角貿易の純収入に影響を与えることから、商品及びサービス貿易を計上し、物価要因を控除した2022年の輸出の実質成長率は+5.84% (2022年5月時点の予測値より0.01%の下方修正)、輸入の実質成長率は資本設備投資の持続増加により、+5.87% (1.35%の上方修正) となる見通しである。

(3) 2023年を展望すると、台湾の半導体産業における製造工程の優位性によって生産が拡大し、持続的な輸出成長が期待できるものの、世界的な需要が減少することから、IMF (国際通貨基金) の最新予測によると、2023年の世界の貿易量は+3.2%に減少し、加えて商品価格の下落により、2023年の輸出は5,201億米ドル、前年同期比+2.64%となり、輸入は4,472億米ドル、同+0.36%となる見込み。商品及びサービス貿易を合計し、物価要因を控除した2023年の輸出・輸入の実質成長率はそれぞれ+5.05%、+7.02%となる見通し。

2. 民間消費

2022年上半期において、新型コロナウイルス感染の再拡大が民衆の外出意欲に影響を与えたものの、防疫と経済の両方に配慮した政府の悠遊国内旅行促進措置の打ち出しにより、国内旅行者数が増加し、加えて基本賃金及び軍人・公務員・教師賃金の引上げ、企業による賃金アップ、及び株配当の増加、雇用市場の改善、加えて基準値が低

いことから、民間消費の実質成長率は+3.03% (0.07%の下方修正) となり、2023年は、国境を越える海外旅行の再開による消費拡大により、民間消費の実質成長率は+4.88%となる見通し。

3. 固定資産投資

国内半導体企業による積極的な国内生産能力を拡大、台湾企業による回帰投資の持続的な増加、加えて洋上風力発電及び太陽光発電等のグリーンエネルギー施設の継続的な建設などが関連産業の増産及び設備投資の増加、工場増設をもたらした。これらは投資の成長を下支えるものの、世界経済成長の鈍化、業者による在庫調整が生産を抑制し、一部企業による投資計画が延長、或いは保守的となることから、2022年の民間投資の実質成長率は+6.55% (1.94%ポイントの上方修正) となり、2023は+3.43%となる見通しである。

4. 物価

- (1) 国際機関の予測、及び足下における石油価格のトレンドを参考とし、2022年のOPECバスケット原油価格を1バレル=104.1米ドル (2022年5月時点の予測値から1.7米ドルの上方修正)、また、2023年のOPECバスケット原油価格を1バレル=95.6米ドルと設定する。
- (2) 2022年の卸売物価指数 (WPI) について、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の緩和による市場需要が回復している中において、ロシア・ウクライナ戦争は本来の供給サプライチェーンのボトルネックに影響を与え、物価上昇の圧力を加速させ、台湾元の対米ドルレートの切り下げが業者の輸入コストの増加をもたらすものの、最近の原材料価格が下落し、物価上昇トレンドの緩和の一助となることから、2022年のWPIは+11.92% (0.70%ポイントの上方修正) となり、2023年は▲3.13%となる見込み。
- (3) 消費者物価指数 (CPI) は、業者がコスト増の圧力を漸次に商品に反映し、外食価格及び家賃の上昇幅が拡大することから、2022年のCPIは+2.92% (0.25%ポイントの上方修正) となり、2023年は原材料価格の下落により+1.72%となる見通し。

5. まとめ

以上の要因を総合すると、2022年通年の経済成長率は+3.76% (0.15%ポイントの下方修正) となる。このうち、上半期の経済成長率は+3.38% (0.15%ポイントの上方修正)、下半期の経済成長率は+4.10% (0.44%ポイントの下方修正、うち第4四半期は0.76%ポイントの下方修正) となる。CPIは+2.92%となる見通し。また、2023年の経済成長率は+3.05%、CPIは+1.72%となる見通し。

(三) 主要な不確実性

1. 各国の金融引締め政策の規模及びそれが金融市場に与える影響。
2. 米中ハイテク摩擦の動向及び兩岸情勢の影響。
3. ロシア・ウクライナ戦争の長さ及びそれが国際原材料価格に与える影響。
4. 新型コロナウイルスの感染状況の変化及び各国の水際管制措置の解禁時期。

III 2021年の家庭収支調査結果

一、一世帯当たりの可処分所得は109.1万台湾元、中央値は92.9万台湾元

- (一) 2021年の台湾地区全体の家庭所得総額は12兆2,951億台湾元で、前年比+2.7%となった。また、一世帯当たりの可処分所得は109.1万台湾元で、前年比+1.0%、一人当たりの平均可処分所得は37.7万台湾元で、同+2.1%となった。
- (二) 中央値でみると、2021年の一世帯当たりの可処分所得は92.9万台湾元で、前年比+0.1%、一人当たり可処分所得の中央値は32.6万台湾元で、同+1.8%となった。

二、一世帯当たりの可処分所得の格差は6.15倍、一人当たりの可処分所得の格差は3.91倍

- (一) 一世帯当たりの可処分所得を水準によって5等分すると、2021年の上位20%の一世帯当たりの平均可処分所得は220.6万台湾元で、前年比+1.3%、下位20%は35.9万台湾元で、前年比+1.0%となり、その格差は6.15倍と2020年の6.13倍と比較して+0.02倍分微増した。またジニ係数は0.341となり、2020年より+

0.001の微増となった。

(二) 「世帯ベース」で計算した可処分所得は世帯内の人数の変動に左右されやすいため、「一人当たり」で計算した可処分所得の所得格差では、2021年は3.91倍と、2020年より+0.07倍分微増した。

(三) 各国の比較については、各国の事情及び調査内容の相違により、所得の内容、調査対象、範囲が一致しておらず、統計ベースが大きく異なるため、可処分所得格差の国際比較は妥当ではない。ただトレンドの変化からみると、世界的な専門分業化、知識経済の発展、人口高齢化及び家族構成の変化に伴い、世帯を単位とする所得格差は各国において長期的に拡大傾向にある。

三. 政府の移転収支によって所得格差は▲1.48倍分縮小

(一) 政府は社会的弱者の保護政策を引き続き強化しており、2021年の各政府機関が各家庭に提供している各種補助（低所得世帯への生活保護、中低収入世帯への老人生活手当、高齢農民補助、保育手当、各種社会保険補助等）によって、所得格差は▲1.34倍分縮小した。また、家庭から政府に対する移転支出の格差は▲0.14倍分縮小した。

(二) 家庭及び政府間の移転収支全体としては、所得格差を▲1.48倍分縮減させており、政府移転収支を加味しない場合の所得格差は7.63倍となり、2020年より+0.20倍分の微増となった。

四. 一世帯当たりの消費支出は横ばい、貯蓄は+4.0%

(一) 2021年の台湾地区全体の家庭消費支出は、総額7兆2,737億台湾元となり、前年比+1.1%。一世帯当たりの消費支出は81.5万台湾元、2020年と比べ横ばい。一世帯当たりの貯蓄は27.5万台湾元となり、前年比+4.0%となった。

(二) 消費支出の内訳を見ると、住宅サービス、水道・電気・ガス及びその他燃料への消費が最も多く（24.6%）、次いで国民の平均寿命の向上に従って衛生保健への関心が強まっており、医療保険に対する支出割合が増加している（17.8

%）。そのほか、食品・飲料及びたばこは15.8%を占めた。

五. 居住生活はますます現代化

(一) 設備普及率：2021年の携帯電話及び有線テレビの普及率はそれぞれ96.6%、85.6%となった。また、パソコンの普及率は67.4%となり、このうち、98%の家庭がインターネットを使用している。

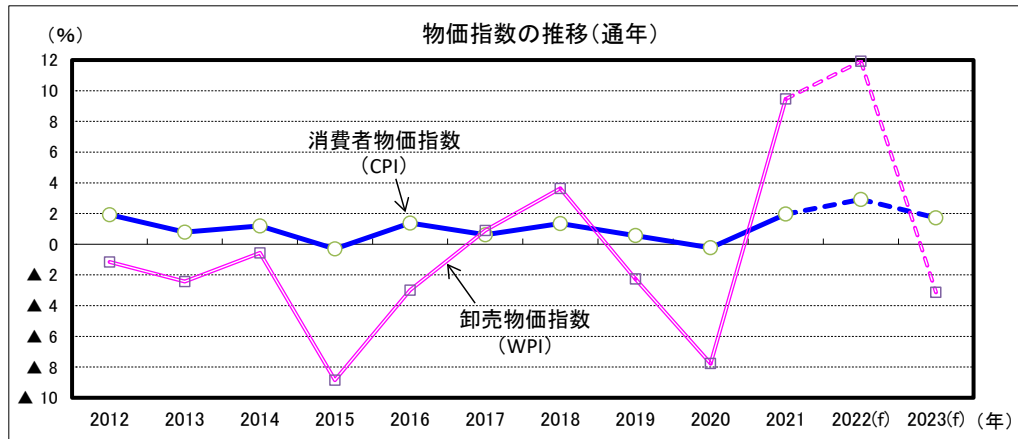
(二) 住宅所有率：2021年の住宅所有率（居住している世帯員のいずれかが住宅の所有権を有している割合）は85.0%。また、同居していない夫婦、両親又は子供が住宅の所有権を有している割合は5.2%となっており、両者を合計すると90.2%となる。

六. 政府の実物給付によって所得格差は▲0.41倍分縮小

(一) 政府の各種社会福祉措置による所得分配効果を評価するため、本総処は、政府の現物給付分（transfer in kind、例えば、身体障害者対応バス、老人向け乗車補助、身体障害者向けヘルパーサービス費補助等）、及び、受益者にかかる明細資料を収集するとともに、財税関係の資料を利用して当該受益家庭の所得分位を判断し、所得分配の改善効果を推計した。

(二) 2021年の政府の現物給付総額は1,939億台湾元であり、一世帯当たり平均受益額は2.2万台湾元、このうち低所得層は3.0万台湾元、高所得層は2.1万台湾元となっている。2021年の可処分所得格差6.15倍に対して、政府現物給付を加味した場合の可処分所得格差は5.74倍となり、格差は▲0.41倍分縮小しており、改善効果は2020年より+0.02倍分微増した。

(了)



重要経済指標

行政院主計総処 2022年8月12日発表

	経済成長率 (実質GDP) (%)			一人当たりGDP		一人当たりGNI		消費者物 価上昇率	卸売物価 上昇率	名目GDP (百万台湾元)
	前年 同期比	前期比 (年率換算)	前期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル	(%)	(%)	
2009年	▲1.61	—	—	559,807	16,933	577,241	17,460	▲0.87	▲8.73	12,961,656
2010年	10.25	—	—	607,596	19,197	625,560	19,765	0.97	5.46	14,119,213
2011年	3.67	—	—	614,922	20,866	630,965	21,410	1.42	4.32	14,312,200
2012年	2.22	—	—	630,749	21,295	649,322	21,922	1.93	▲1.16	14,677,765
2013年	2.48	—	—	654,142	21,973	671,384	22,552	0.79	▲2.43	15,270,728
2014年	4.72	—	—	694,680	22,874	713,443	23,492	1.20	▲0.56	16,258,047
2015年	1.47	—	—	726,895	22,780	745,634	23,367	▲0.30	▲8.85	17,055,080
2016年	2.17	—	—	746,526	23,091	765,711	23,684	1.39	▲2.98	17,555,268
2017年	3.31	—	—	763,445	25,080	782,437	25,704	0.62	0.90	17,983,347
2018年	2.79	—	—	779,260	25,838	796,852	26,421	1.35	3.63	18,375,022
2019年	3.06	—	—	801,348	25,908	821,527	26,561	0.56	▲2.26	18,908,632
2020年	3.36	—	—	839,558	28,383	863,806	29,202	▲0.23	▲7.77	19,798,597
第1季	2.99	▲2.32	▲0.58	198,894	6,589	206,492	6,842	0.54	▲5.11	4,693,881
第2季	0.63	▲0.89	▲0.22	200,162	6,680	205,985	6,875	▲0.97	▲11.25	4,721,878
第3季	4.31	17.83	4.19	215,348	7,297	221,752	7,514	▲0.48	▲8.65	5,077,078
第4季	5.30	7.69	1.87	225,154	7,817	229,577	7,971	▲0.04	▲5.99	5,305,760
2021年	6.57	—	—	924,796	33,011	944,346	33,708	1.96	9.46	21,710,598
第1季	9.20	12.24	2.93	224,427	7,905	230,372	8,115	0.80	1.03	5,283,792
第2季	7.76	▲3.68	▲0.93	222,423	7,947	226,924	8,107	2.12	11.06	5,228,399
第3季	4.37	1.81	0.45	231,379	8,302	234,994	8,432	2.28	11.98	5,427,963
第4季	5.32	10.05	2.42	246,567	8,857	252,056	9,054	2.68	14.13	5,770,444
2022年 (f)	3.76	—	—	990,035	33,743	1,014,091	34,568	2.92	11.92	23,015,636
第1季 (r)	3.72	6.55	1.60	241,252	8,616	249,087	8,896	2.81	12.54	5,626,527
第2季 (p)	3.05	▲7.01	▲1.80	237,027	8,046	243,705	8,272	3.46	16.27	5,505,569
第3季 (f)	4.71	9.04	2.19	250,522	8,367	252,836	8,445	2.96	11.96	5,811,116
第4季 (f)	3.53	9.86	2.38	261,234	8,714	268,463	8,955	2.42	7.18	6,072,424
2023年 (f)	3.05	—	—	1,033,871	34,485	1,059,160	35,329	1.72	▲3.13	24,145,749
第1季 (f)	3.23	1.48	0.37	253,549	8,457	261,896	8,736	1.96	2.39	5,910,021
第2季 (f)	4.91	0.16	0.04	252,133	8,410	258,186	8,612	1.14	▲5.55	5,886,980
第3季 (f)	3.06	0.78	0.19	259,957	8,671	263,581	8,792	1.39	▲5.30	6,075,807
第4季 (f)	1.18	2.03	0.50	268,232	8,947	275,497	9,189	1.64	▲3.74	6,272,941

(出典) 行政院主計総処

r: 修正値、p: 速報値、f: 予測値

GDPの各構成項目の寄与度（対前年同期比）

（単位：％）

	GDP	国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				民間投資				公營事業投資				政府投資				輸出				輸入	
		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度			
2013	2.48	2.47	2.29	2.55	1.40	▲1.36	▲0.21	7.03	1.59	9.16	1.61	3.81	0.05	▲2.27	▲0.08	0.19	3.21	2.55	3.26	2.35															
2014	4.72	4.33	3.96	3.70	2.00	3.78	0.56	3.50	0.79	5.48	1.00	5.20	0.07	▲8.33	▲0.27	0.76	5.99	4.65	5.63	3.88															
2015	1.47	2.30	2.07	2.86	1.51	▲0.13	▲0.02	2.68	0.60	4.28	0.78	▲7.07	▲0.09	▲2.99	▲0.09	▲0.61	0.36	0.28	1.32	0.89															
2016	2.17	2.58	2.25	2.64	1.36	3.68	0.51	3.44	0.74	4.08	0.74	▲3.89	▲0.04	1.75	0.05	▲0.08	▲0.93	▲0.66	▲0.99	▲0.58															
2017	3.31	1.34	1.17	2.70	1.40	▲0.41	▲0.06	▲0.26	▲0.06	▲1.16	▲0.21	0.51	0.01	5.82	0.15	2.14	4.50	3.03	1.63	0.89															
2018	2.79	3.55	3.08	2.05	1.07	4.02	0.56	3.19	0.67	2.45	0.43	14.23	0.15	3.78	0.10	▲0.29	0.20	0.13	0.78	0.42															
2019	3.06	3.24	2.88	2.25	1.18	0.55	0.08	11.12	2.42	12.03	2.15	1.63	0.02	9.18	0.25	0.19	0.69	0.46	0.49	0.27															
2020	3.36	0.76	0.68	▲2.53	▲1.32	2.60	0.37	5.91	1.41	4.53	0.90	28.78	0.33	6.18	0.19	2.67	1.22	0.77	▲3.59	▲1.91															
I	2.99	2.28	2.11	▲1.98	▲1.07	3.30	0.43	8.96	2.09	8.22	1.70	17.27	0.12	13.09	0.28	0.88	▲2.17	▲1.32	▲4.07	▲2.20															
II	0.63	▲0.03	▲0.03	▲5.40	▲2.83	▲0.71	▲0.10	4.93	1.18	2.80	0.56	44.25	0.49	4.46	0.13	0.66	▲3.82	▲2.37	▲5.82	▲3.04															
III	4.31	0.47	0.40	▲1.38	▲0.71	3.63	0.51	7.11	1.69	6.09	1.22	29.38	0.26	7.16	0.20	3.91	3.10	1.96	▲3.71	▲1.95															
IV	5.30	0.39	0.34	▲1.45	▲0.75	3.99	0.59	3.07	0.77	1.02	0.17	23.85	0.45	3.15	0.14	4.96	6.93	4.40	▲1.02	▲0.55															
2021	6.57	5.45	4.72	▲0.31	▲0.15	3.78	0.53	15.40	3.72	19.91	3.92	4.00	0.06	▲8.31	▲0.26	1.85	17.14	9.95	18.12	8.10															
I	9.20	4.91	4.37	2.66	1.32	4.65	0.62	12.13	2.96	13.59	2.86	32.76	0.28	▲7.34	▲0.18	4.83	21.74	12.21	16.45	7.38															
II	7.76	3.77	3.30	▲0.46	▲0.22	2.20	0.30	13.33	3.27	18.90	3.78	▲19.89	▲0.31	▲6.74	▲0.20	4.45	22.51	12.76	18.68	8.31															
III	4.37	6.46	5.50	▲5.25	▲2.51	3.60	0.51	21.40	5.15	26.15	5.23	16.51	0.19	▲9.34	▲0.27	▲1.13	13.95	8.18	21.00	9.31															
IV	5.32	6.54	5.55	1.82	0.88	4.59	0.67	14.45	3.43	20.82	3.72	3.91	0.06	▲9.19	▲0.35	▲0.23	12.05	7.16	16.43	7.39															
2022(f)	3.76	3.42	2.91	3.03	1.36	2.29	0.31	6.14	1.61	6.55	1.45	12.28	0.16	0.02	0.00	0.85	5.84	3.87	5.87	3.02															
I (r)	3.72	2.65	2.27	0.58	0.23	▲0.43	▲0.05	7.71	1.94	8.79	1.92	0.67	0.02	0.95	0.00	1.45	9.06	5.74	8.66	4.29															
II (p)	3.05	5.46	4.61	2.89	1.28	5.85	0.76	10.73	2.77	11.00	2.42	35.94	0.41	▲2.05	▲0.06	▲1.56	4.32	2.87	8.83	4.43															
III (f)	4.71	3.16	2.70	6.49	2.81	0.29	0.04	1.31	0.37	1.19	0.28	6.12	0.08	0.49	0.01	2.01	6.17	4.17	3.98	2.16															
IV (f)	3.53	2.52	2.14	2.39	1.06	3.38	0.48	5.53	1.42	5.98	1.22	8.70	0.16	0.62	0.05	1.39	4.10	2.81	2.66	1.42															
2022(f)	3.05	4.06	3.47	4.88	2.18	4.27	0.57	3.68	1.00	3.43	0.79	7.83	0.11	3.59	0.10	▲0.42	5.05	3.69	7.02	4.11															
I (f)	3.23	3.81	3.26	3.73	1.74	5.15	0.63	4.28	1.12	4.13	0.98	14.90	0.13	1.28	0.01	▲0.02	4.73	3.44	5.92	3.46															
II (f)	4.91	4.97	4.32	8.46	3.74	2.08	0.28	2.46	0.71	2.29	0.57	1.81	0.03	4.54	0.12	0.59	5.92	4.26	6.01	3.67															
III (f)	3.06	4.34	3.69	5.38	2.36	4.73	0.63	4.63	1.28	4.32	1.03	13.69	0.17	3.19	0.08	▲0.63	7.38	5.45	10.38	6.08															
IV (f)	1.18	3.18	2.68	2.26	0.99	5.04	0.73	3.38	0.89	2.95	0.59	5.67	0.13	4.54	0.17	▲1.50	2.33	1.73	5.72	3.23															

(出典) 行政院主計総処

(注) r：修正値、p：速報値、f：予測値

2022年第2四半期の国際収支統計

2022年8月19日 台湾中央銀行発表
(仮訳)

◆概要

2022年第2四半期の国際収支全体は、経常収支が265.5億米ドルの黒字、金融収支が243.6億米ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が38.2億米ドルの増加となった。

◆内訳

(1) 経常収支

経常収支の黒字額は、前年同期比ベースで29.9億米ドル減となった。経常収支の主要項目に関する説明は以下のとおり。

- ① 貿易収支は、177.9億米ドルの黒字で、前年同期比60.8億米ドル減少した。主な要因は、国際原材料価格が高止まりし、半導体設備や防疫用品の購入が増加したため、輸入の増加が輸出の増加を上回ったためである。
- ② サービス収支は、37.3億米ドルの黒字で、前年同期比13.5億米ドル増加した。主な要因は、貨物運搬収入の増加である。
- ③ 第一次所得収支は、56.6億米ドルの黒字で、前年同期比18.2億米ドル増加した。主な要因は、居住者の対外直接投資所得の増加である。
- ④ 第二次所得収支は、6.4億米ドルの赤字で、前年同期比0.7億米ドル増加した。主な要因とは、海外家族への仕送りの増加である。

(2) 金融収支

金融収支の主要項目に関する説明は以下のとお

り。

- ① 今期の直接投資は、純資産が2.4億米ドル減少した。このうち、居住者による対外直接投資及び海外投資家による対内直接投資は、それぞれ34.0億米ドル、36.4億米ドルの純増となった。
- ② 証券投資は、純資産が266.2億米ドル増加した。このうち、居住者による対外証券投資は、136.5億米ドルの純増となった。主に保険会社による外国債券への投資の増加によるもの。非居住者による証券投資は、129.7億米ドルの純減となった。主に外資の台湾持ち株量の減少によるもの。
- ③ 金融派生商品は、純資産が12.3億米ドル増加した。主にその他金融機関の金融派生商品の損失を処分したことから、負債が減少したことによるもの。
- ④ その他投資は、純資産が32.4億米ドル減少した。主に銀行部門の海外からの資金受け入れによるもの。

(3) 2022年第1四半期及び第2四半期の国際収支概況

2022年第1四半期及び第2四半期を合計すると、経常収支が568.0億米ドルの黒字、金融収支が562.9億米ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が40.7億米ドルの増加となった。

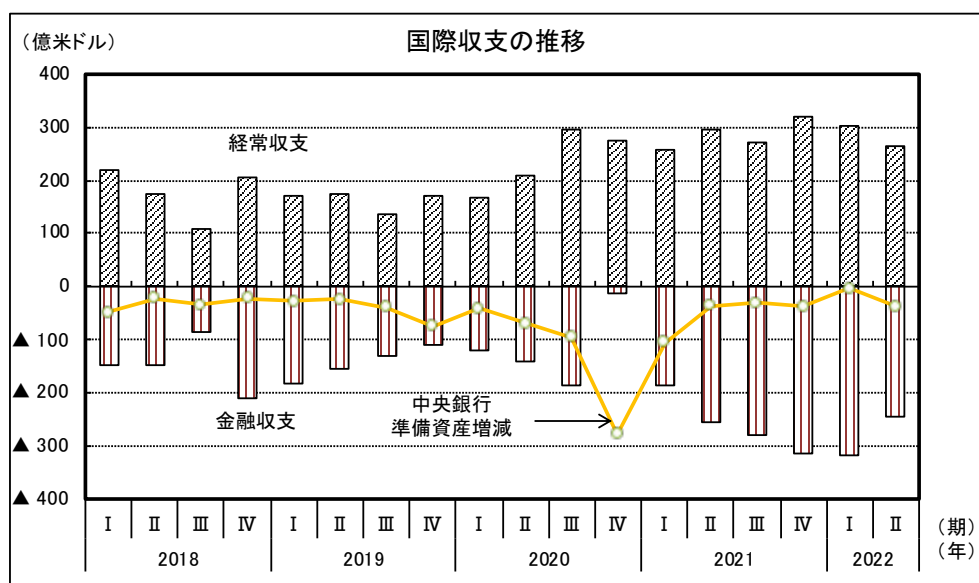
(了)

国際収支の推移

(単位：億米ドル)

	2020	I	II	III	IV	2021	I	II	III	IV	2022	I (r)	II (p)
経常収支	948.0	168.5	209.8	295.0	274.7	1,146.8	258.3	296.4	271.4	320.7		302.5	265.5
貿易収支	748.7	122.6	161.6	234.6	229.9	885.4	187.7	239.8	216.6	241.3		201.5	177.9
輸出	3,425.0	748.5	794.2	900.4	981.9	4,543.2	988.2	1,103.6	1,190.9	1,260.5		1,203.7	1,261.5
輸入 (▲)	2,676.3	626.0	632.6	665.8	752.0	3,657.8	800.5	863.8	974.2	1,019.2		1,002.2	1,083.6
サービス収支	37.5	▲5.1	9.4	17.2	16.0	124.7	28.1	23.9	32.7	40.1		42.5	37.3
第一次所得収支	193.3	59.6	46.0	51.4	36.3	163.7	48.7	38.4	30.4	46.1		65.4	56.6
第二次所得収支	▲31.5	▲8.5	▲7.3	▲8.2	▲7.6	▲27.0	▲6.1	▲5.7	▲8.4	▲6.8		▲6.8	▲6.4
資本移転等収支 (▲)	▲0.1	0.1	▲0.0	▲0.1	▲0.1	0.0	▲0.0	▲0.1	▲0.1	0.2		▲0.1	0.0
金融収支 (▲)	462.7	120.1	142.5	186.1	14.0	1,033.9	185.6	256.2	278.0	314.1		319.2	243.6
直接投資 (▲)	54.5	13.7	26.2	14.9	▲0.4	55.1	11.8	16.8	7.1	19.3		17.6	▲2.4
証券投資 (▲)	590.3	220.5	176.7	173.1	20.0	1,012.6	358.0	225.5	226.3	202.8		499.3	266.2
デリバティブ (▲)	4.3	11.0	4.3	1.7	▲12.6	▲2.9	▲2.2	▲12.6	15.5	▲3.5		5.5	12.3
その他 (▲)	▲186.5	▲125.3	▲64.6	▲3.6	7.0	▲30.9	▲182.0	26.5	29.1	95.5		▲203.1	▲32.4
中銀準備資産変動 (▲)	483.4	41.3	69.6	94.2	278.4	209.9	105.4	36.2	30.7	37.6		2.6	38.2

(出典) 中央銀行発表 r: 修正値 p: 速報値



台湾のジェンダー平等教育を語る ：台湾大学陳昭如教授との対談

一橋大学大学院社会学研究科教授 洪郁如

ジェンダー平等の先進国における「ジェンダー平等教育法」

台湾のジェンダー平等の達成度の高さは日本でも知られている。各国における男女格差の現状を評価する数値としては、世界経済フォーラム（WEF）によるジェンダーギャップ指数（GGI）ランキングと、国連開発計画（UNDP）によるジェンダー不平等指数（GII）がある。台湾は国連に加盟できないため、いずれも統計データの対象外とされるが、台湾の行政院（内閣に相当）性別平等処がまとめたレポート『2022年性別図像』によれば、上記GGIと同様の基準で算出した結果、2021年には157カ国中38位となり、アジアの近隣諸国と比較しても日本（121位）、中国（108位）、韓国（103位）を大きく引き離している。GIIランキングにおいても、2019年の台湾は世界6位、アジアではトップの座を占めている。2020年、台湾の国会議員の女性比率は41.6%で、日本の9.9%の四倍以上になり、アジアのトップとなっている。教育面に目を転じると、2020年の大学卒業生における女性比率は52.7%、修士号取得者においては44.4%である。そして2020年の同性婚の合法化も、アジアでは初めての出来事だった。

ジェンダー平等の実現を目指す台湾のフェミニズム運動の大きな特徴は、法制化への動きが民間から始まり、議会や政府への働きかけにより、早期の制定が促されてきた点である。法制化をめぐる運動のプロセスを通し、社会全体を巻き込んで一般国民の意識改革を促すという戦略が採られる。1996年以降の民法親属篇の改正、あるいは

1997年の性暴力防止法、1999年のDV防止法、2002年の両性工作平等法（のちにジェンダー工作平等法に改称された、ジェンダー平等に関する労働法）の制定、また2010年の行政院へのジェンダー平等処の設置などと同様に、2004年のジェンダー平等教育法の成立もこうした大きな流れの中での一つの重要な成果であった。

同法の総則第1条によれば、本法は「ジェンダーにおける実質的平等を促進し、ジェンダー差別を解消し、人格の尊厳を擁護し、ジェンダーの観点から平等な教育資源および教育環境を育み築きあげる（為促進性別地位之實質平等、消除性別歧視、維護人格尊嚴、厚植並建立性別平等之教育資源與環境）」ことを目的としている。法文の構成は以下の通りである。

- 第1章 総則
- 第2章 学習環境および資源
- 第3章 カリキュラム、教材と教育
- 第4章 キャンパスにおける性暴力防止、セクシュアル・ハラスメント、いじめ防止
- 第5章 調査と救済の申請
- 第6章 罰則
- 第7章 附則

同法は、制定後、数度の修正を経て現在に至っている。学校現場における平等な権利を守ると同時に、ジェンダーの多様性の尊重への理解を養成するなど、明確な方向性を示している。先行研究によれば、台湾のジェンダー平等教育法の特徴は、女性の権利を保障するための起草過程で、「性」概念の分節化が要求され、同性愛、バイ・セクシ

ュアルやトランス・ジェンダーなど性的少数者の権利を保障する立法として成立したことである¹。教育に特化した同法は、LGBTを含むジェンダー教育の学校現場での正当性を担保する根拠となっている。

実施から約20年の成果と課題

ジェンダー平等教育法の実施から今日まで、まもなく20年が経とうとしているが、その成果と課題はどのようなものか。法制化10周年の際、台湾大学の陳昭如教授は「法制化が運動の円満な終着点だと楽観視する社会運動家はおそらくないだろう。それどころか、それは新たな運動の始まりなのだ」²と述べていた。陳教授はフェミニズム法学の専門家であり、元婦女新知基金会理事長でもあった。現在は台湾大学人口とジェンダー研究センターの女性とジェンダー研究（婦女與性別研究）部門である婦女研究室³の部門長であり、ジェンダー研究の代表的な学術雑誌《女学学誌》の編集長も兼任している。9月8日、ジェンダー平等教育法について、筆者の旧友でもある陳教授との意見交換の場が設けられた⁴。



一橋大学教授 洪郁如

洪：婦女新知基金会、台湾ジェンダー平等教育協

会⁵の理事長を歴任した蘇芊玲教授の話によれば、台湾のジェンダー平等教育の展開は三つの段階を経てきた。第一段階は1988-1997年の9年間で、婦女新知基金会が小中高校の教科書におけるジェンダー関連の記述に対して検証を始めたときから、教育部の下で両性平等教育委員会が設置されるまでの、ジェンダー平等教育を推し進めた時期である。第二段階は1997-2004年の7年間で、改革を持続化するために法案を起草し、2004年にジェンダー平等教育法として立法院で正式に可決された時期、言い換えれば政策化、法制化を達成した時期である。法制化から今日までが第三段階に当たるが、この20年近くの発展についての先生の評価を伺いたい。



台湾大学教授 陳昭如

陳：

ジェンダー平等教育が、地道な実践活動を通して着実に学校現場に根付いた点をもっとも評価すべきである。実践の主な担い手として、台湾ジェンダー平等教育協会（Taiwan Gender Equity Education Association (TGEEA)）に注目しなければならない。蘇芊玲教授はジェンダー平等教育法の制定のみならず、台湾ジェンダー平等教育協会設立の中心メンバーでもあった。第三段階に

- 1 福永玄弥「私たちが欲しいのは「理解」か、「人権」か？—東アジアとLGBTの人権保障」『SYNODOS』2016年4月14日、<https://synodos.jp/opinion/international/16788/>（2022年10月6日アクセス）、福永玄弥「性的少数者の制度への包摂をめぐるポリテクス—台湾のジェンダー平等教育法を事例に」『日本台湾学会報』第19号、2017年。
- 2 陳昭如「反制運動作爲契機—《性別平等教育法》十週年的新出發」『性別平等教育季刊』69期、2014年12月、63頁。
- 3 台湾大学婦女研究室について、「みんなの台湾修学旅行ナビ」には詳細な紹介がある。https://taiwan-shugakuryoko.jp/spot_north/2497/（2022年10月6日アクセス）
- 4 陳教授は2022年10月現在、New York University School of LawにHauser Global Professorとして滞在中のため、今回の対談はオンラインで実施された。
- 5 台湾ジェンダー平等教育協会について、「みんなの台湾修学旅行ナビ」には詳細な紹介がある。https://taiwan-shugakuryoko.jp/spot_north/218/（2022年10月6日アクセス）

において同協会の貢献は大きかった。学校現場におけるジェンダー教育の実践に特化したこの専門組織は、台湾の法制化以降の発展において重要な役割を担っている。協会の設立は、法制化する少し前の2002年のことである。婦女新知基金会による教科書のジェンダー差別の総点検が始まると、学校現場でのジェンダー教育のあり方が議論されるようになり、ジェンダー平等教育協会の誕生につながった。メンバーには高校や大学の教員が交ざっているものの、小・中学校の教員有志が主体であることが特徴である。現場で実際に教学に携わる人々を中心とするこの組織は、ジェンダー平等教育法の起草から成立まで、さまざまな試練を乗り越えてきた。そして法制化後にも教育の最前線で引き続き実践活動に取り組んでいる。ジェンダー平等教育協会の活動は小・中学校の教育に主軸を置いているが、実は政府機構と地方コミュニティの間を橋渡ししながら、ジェンダー平等教育の種を蒔く役割を果たしている。

ジェンダー平等教育法か、キャンパスのジェンダー事件処理法か

洪：

2022年8月1日に台湾の教育部（文科省に相当）は「ジェンダー平等教育白書2.0」（性別平等教育白皮書2.0）を公開した。内容は、「組織と制度」「資源と空間」「課程と教学」「教育者と教員養成」「学校の性暴力、セクシャル・ハラスメントなどの防止と処理」「家庭教育と社会教育」の六つのテーマに分けられる。今回の白書において、前回の2010年の白書が公布以来の成果を認めながらも、二つの懸念が示されていることに注目したい。まず一つ目は、教育現場の性暴力、セクシャル・ハラスメントなどに関わる事件の処理が、ジェンダー教育そのものよりも重要視されていることである。そのため「ジェンダー平等教育法の執行は「キャンパス・ジェンダー事件処理法」になり、学校のジェンダー平等委員会もあたかも「キャンパス・ジェンダー事件処理委員会」の観を呈した。法の制定当時の主旨からはかけ離れてしまっている」（37頁）。なぜこうなったのか。設計当初からそうだったのか。あるいは社会の側の変

化によるものか。大学と小中高校の状況が異なるからか。

陳：

ジェンダー平等教育委員会が事件処理委員会になってしまったのは、教育行政系統に起因するものである。行政側は、ジェンダー平等教育に正面から取り組むよりも、トラブルが起こった際の対応の方を優先しがちだ。そこで、ジェンダー平等教育法に示された手順通りに、セクハラやいじめの案件を処理すれば良いということになる。何よりも学校がトラブルに巻き込まれないようにすることが大前提となる。生徒や教員を処分すると逆に学校が訴えられる可能性もあるので、学校行政には事なかれ主義の傾向が生まれる。各学校のジェンダー平等委員会には、教育関係についても幅広く取り組むべき事業が多いにもかかわらず、なかなかそうにはならない。

バック・ラッシュが学校に

洪：

懸念材料の二つ目について、白書は家庭教育と社会教育に対し、無力感を覚えているような印象を受けた。ジェンダー平等に対する誤解や、多元的なジェンダー観に反対する民間団体や保守的な組織がキャンパスに影響を与えていること、さらに家庭や社会教育の管轄機構は教育部ではなく、多くの場合は地方自治体に属するという構造的な要素も指摘されている。保守的な団体がキャンパスに入り込む現象についてどのように捉えればよいのか。

陳：

ジェンダー平等教育法の成立10周年の際、我々はバック・ラッシュという現象についても議論した。反LGBT教育の勢力は組織的に学校に入り込んだ。とりわけ小・中学校は顕著だった。小・中学校の教育方針としては保護者の参加、協力を歓迎するため、反対者らは保護者の立場を通じて学校の教育に影響を与えようとした。具体的に言えば、小学校の場合は、保護者が交代で「読み聞かせ」を行うなどの形で教育に参加しているが、一

部の宗教組織がLGBTを含むジェンダー平等教育に反対するため、保護者の身分を利用して学校でその逆のジェンダー観を宣伝している。また反対者らは組織化され、一定の影響を持つ勢力に成長してきた。例えば多元教育保護者協会（多元教育家長協會）はその一つである。保護者の会の看板を掲げる同組織は、実はその身分を巧妙に利用している。保護者であるからには、一定の正当性を認めざるを得ない。この点、ジェンダー平等教育協会の方は主に教員をメンバーとして活動しているため、保護者ほどの正当性を持っていない。この問題について、ジェンダー平等教育協会のほかにも、保護者を主体とする新たな組織が必要ではないかという声も最近は出てきた。

ジェンダー平等教育法が実施して20年来、ジェンダー平等教育協会を中心に教育現場を支援し、さまざまな課題に取り組んできたが、社会とのやり取りの中で一部の保護者の反対と反発に遭遇した。反対派は、「レインボー・ママ（彩虹媽媽）」と自称している。LGBTのシンボルである虹を名乗っているが、実はLGBTなど多様な性を受け入れられない、アンチLGBT教育の組織である。保護者の身分を掲げているため、代表性があり、公聴会や教育委員会にも呼ばれる。その活動メンバーはあらゆるルートを通して学校現場のジェンダー教育に影響を与えようとする。主な争点は、学校の性教育、とりわけ性的指向である。現行のLGBTを含むジェンダー教育に反対するこれらの保護者は、子供、とりわけ小学校では、トランス・ジェンダーや多様な性を教えるべきではないと主張する。これらは、2018年の国民投票で同性婚とジェンダー平等教育に関連する項目が盛り込まれた背景でもある。これらの項目は意図的に関連づけられた。同性婚の合法化に反対する運動は、学校のジェンダー平等教育にも反対する。なので、国民投票では2種類の項目が同時に提出された。宣伝の際にも両者が関連付けられ、有権者の票を誘導しようとしている。

国民投票の結果と教育現場のその後

洪：

確かに、2018年の国民投票においては、10項

目中の5項目がジェンダーやLGBT関連で、主要な争点となっていた。民法の婚姻に関する規定を同性婚にまで適用すべきかをめぐって、反対派は民法改正に強く抵抗し、「民法が規定する婚姻要件が一男一女の結合に限定されるべきであることに同意するか否か」、「民法の婚姻に関する規定以外の方法で、同性カップルが永続的共同生活を営む権利を保障することに同意するか否か」という二つの投票案に合わせる形で、教育関係事案についても「義務教育の段階（小・中学校）で、教育部及び各レベルの学校が児童・生徒に対してジェンダー平等教育法の施行細則が定めるLGBT教育を実施すべきではないことに同意するか否か」を発議した。これに対し、推進派も「民法の婚姻の章が同性カップルによる婚姻関係を保障することに同意するか否か」、と「ジェンダー平等教育法が義務教育の各段階でジェンダーの平等に関する教育を実施するよう明記し、且つその内容が感情教育、性教育、LGBT教育などに関する課程を盛り込むべきだとすることに同意するか否か」という2項目を発議し、激しい攻防が展開された。国民投票（投票率は55.75%）の結果、この五つの議案について、いずれも反対派の得票が推進派を上回った。同性婚に関連する議題について、2017年の判決での「同性婚を認めていない民法は婚姻の自由を規定する憲法に違反」するという大法官（憲法裁判所に相当）による憲法解釈を覆すことができないものの、投票結果により、ジェンダー平等とLGBT教育推進の現場は大きな痛手をこうむった。その後、ジェンダー平等教育法の実施条文からLGBT教育という表現が削除されることとなったが、「異なる性、その特徴、特質、ジェンダー・アイデンティティと性的指向の教育を理解し、尊重する」という記述が書き加えられた。教育現場の現状について伺いたい。

陳：

学校現場のジェンダー平等教育をめぐる、賛成と反対の二つの陣営の攻防が繰り返された。男性と女性、それぞれの性別役割は何だったかの問題だけではなく、LGBTなど多様な性を認めるべきか、そしてどの段階から性教育を始めるべき

かなどの問題も激しく議論された。なぜなら反対派は、学習を始めるタイミングの問題は、LGBTの問題をとりあげるか否かと連動することを敏感に察知していたからだ。そのため、性教育・性別役割とジェンダー・アイデンティティという二つの異なる議題は、LGBTを含むジェンダー平等教育をめぐる対立の中で絡み合っている。国民投票のときにこれらの項目がなぜ並列されているか、その理由はお分かりだと思う。これらは同時に打ち出された主張であった。同性婚を拒否し、何年生もしくは何歳以下の子供には性別、性教育は不要だという。先ほど申し上げたように、こうした言論の支持者たちが台湾の学校現場で、貞操教育、純潔教育を広げようとしている。アンチ・ジェンダー平等教育の保護者協会も貞操教育を促進している。厄介なことに、学校はこうした保護者の身分を備えた活動家を拒むことは難しい。もちろん、生徒たちも受動的な存在ではない。一例として挙げると、私の友人の子供はある日、学校に來た保護者がLGBTに攻撃的な講演を行ったよと、親に告げた。しかし、友人は普段から子供に多様な性を尊重すべきことを教えているので、子供はなんとその場で講演者に反論を展開したという。

台湾のバックラッシュ現象を考えると、そもそも、ジェンダー平等教育法が可決された当初、これを気に留める人はあまり多くはなく、最初の数年は平穏だった。その原因は、ほとんどの人が法制定の意味を認識していなかったことだ。反対陣営の人々は、法制化により具現化されていく教育内容が自分たちの考え方と相容れないものだと徐々に気づき、2010-2011年頃になってようやく、組織化して反対運動を展開し始めた。

しかしながらこのようなバックラッシュの出現は、むしろジェンダー平等教育が普及してきたことの証左として理解してもよからう。これまでのジェンダー平等教育が影響力を持たなければ、彼らは氣にとめもしないだろうから。言い換えれば、ジェンダー平等教育は学校現場で成果を上げたからこそ、反対運動も生じたのである。

台湾大学にみるジェンダー平等教育法世代の自己評価

洪：

ジェンダー平等教育法が2004年に実施されたことを考えると、現在の大学生はまさしく同法のもとで育てられた世代といえよう。この世代は自らが受けたジェンダー教育をどのように評価しているのか、そして前の世代とどのような違いが見られるか。先日、陳先生が紹介してくださった台湾大学学生会ジェンダー・ワークショップの構成員（台湾大学学生会性別工作坊）が2021年に作成した調査報告「72時間で十分か？台湾大学学生のジェンダー平等課程の経験と意見調査分析」⁶は、非常に参考になる。興味深いことに、ジェンダー平等教育法世代自身の評価がそれほど高くないような印象を受ける。ジェンダー平等教育法第17条の規定により、台湾の小・中学校では全課程にジェンダー平等教育を融和させることのほか、ジェンダー平等教育に関する授業や活動を一学期に4時間以上実施することになっている。小・中学校の義務教育では合計72時間、ジェンダーをテーマとする授業を受講したはずだが、実際の大学生活においては、ジェンダー不平等に対する同世代の無理解に直面している。日本や韓国などほかの国でも見られる現象だが、「男女はもう十分平等だ」「もう女性差別みたいなものはない」「女性の権利を主張することは、男性への圧迫だ」のようなバックラッシュに遭遇している。学生会ジェンダー・ワークショップによれば、その原因の一つは、これまで中学・高校のジェンダー教育の不備にある。もう一つは、ジェンダー不平等に関心のない大学生は、大学のジェンダー関連科目に興味を示さない点が考えられる。調査結果によれば、13%の台湾大学の学生は中学・高校時代にジェンダー教育を受けていない。また授業時数が規定に達していない、授業時間が他の受験科目に使われる、教員の技量不足による授業の形骸化などの問題も指摘されている。さらに、大学生のジェンダーに関する主な知識源はネット情報であり、

6 呂亭儀、劉之筠「72小時夠了嗎？台大学生性平課程經驗與意見調查分析」『婦研縱橫』114号、2021年4月。

大学が開講した授業を通して学習した人はアンケート回答者の3割に止まることがわかる。私が特に興味を引かれたのは、ジェンダー平等教育の関連授業を積極的に履修してもらう対策として、大学生たちの7割以上が「全学共通教育科目としての開講」を選択したという調査結果である。この点につき、陳教授のお考えを伺いたい。

陳：

調査を行なっている大学生たちは、同世代の多くはジェンダー教育の重要性を理解していないと考えている。あるべきジェンダー平等教育の理想には程遠い。これは台湾の教科書重視の学習形態および受験文化と密接な関係を持っている。この世代の大学生にとって最も大きな挑戦は、少子化に加え、多くは恵まれた家庭の出身のため、成長過程で差別された経験が少ない、もしくは差別に気付かないことである。昔の時代には女の子は男の子のように勉強しなくて良い、という観念があったが、今日ではほとんど耳にしなくなったため、学生たちも差別の存在をあまり意識していない。むしろ今は昔より平等で、LGBTを除いては不平等な状況がほとんど存在していない。LGBTへの差別は感じるが、女性への差別は感じない。おそらく就職して実社会に入ってから、そうした事態に直面するのであろう。学生身分の今は、娘の私は親から差別的な扱いを受けていないし、男子学生も姉妹が親から差別的な扱いされているとは思わない。文と理のような学科の違いにもよるが、多くの場合は制度上のジェンダーによる差別の経験が見られない。むしろ憂慮すべきなのは、多くの大学生の生活経験における有限性である。限定された世界の中、恵まれた環境の中では差別がどういうものかを想像することが難しいのだ。

共通教育科目として開講してほしいジェンダー授業について、同調査に携わった台湾大学の大学生たちがシラバスの試案を作ってみた。そのシラバス案を見ると、学生たちのジェンダー的関心は、親密性や多様なジェンダー・アイデンティティなどに集中することがわかった。しかしながらその中に、移民や貧困、労働やケア、政治参加などの視点は欠落している。これは当然理解できる。人

生の現段階においては、これらは大部分の大学生の関心事ではなかったからだろう。同時に、これらが関心事にならなかった理由はそれだけではない。それは、これらの大学生が恵まれた環境にいた点も大きい。帰宅後に祖母の介護をしなければならないような場合、ケアの重要性に気付くだろう。高額な教育ローンを背負っているなら、貧困問題を痛感するだろう。恵まれている環境にいるからこそ、これらを心配しなくて良い。どうしても自らのジェンダー・アイデンティティ、親密関係に関心が集中してしまう。私は学生たちにもこのように説明した。ジェンダーの共通教育課程は、労働、移民、貧困、エスニック・グループなどの問題も包括しなければならない。そしてこの点を、学生たちも理解してくれた。

対話の努力

洪：

ジェンダー平等教育へのバックラッシュについて、悲観的な考え方を持っている人が多いが、陳教授の論文やお話から伝わってくる一つのメッセージは、運動や組織内部に無意識に高まってくる同質性の存在に気づき、これを反省することの重要性ということである。このような前向きな姿勢は重要であろう。

陳：

しかし、これまで多くの対立的な場面を見ると、人々はこれに気づいてこなかったといえる。とりわけ国民投票の反LGBT議案によって、多くの学生は傷つけられた。反対票を入れたのはなんと家族、友人など身近な人々だったと気づき、大きな衝撃を受けた。そして家族を変えなければと動き出した結果、学生たちは再び落胆した。それはしばしば、対話不可能な状態にまで激化した。周りの多くの学生や友人の中で同性婚を支持しない人々はLGBT反対派とみなし、直ちに「反動勢力」すなわち敵だとレッテルを貼った。しかしこうした相手は幼いころからの親友、あるいは家族だったりする。人間はそう簡単に変えられるものではない。反対派の人々も、LGBTに憎しみを持つとは限らない。ただ容易には受け入れ難いというこ

とだ。なぜならこれまでの人生で、一度もこのような考えに接したことはなかった、想像すらできなかったからだ。もし我々が「あなたたちはとんでもないやつらだ」「愚かだ」という態度で見下すと、相手は当然、この話題について語りたがらなくなる。コミュニケーションは大事だ。意見交換の際にうまく対策を練れば、相手が軌道修正する可能性もなくはない。反対派を軽蔑し、ネット上で嘲笑するような行為にはあまり賛同しない。敵視する態度によって対話の可能性が途絶え、良い結果が出ない。いかなる場合でも、ヘイトスピーチは決して容認できるものではない。民主的な対話においては、ヘイトスピーチはあってはならない。

洪：

陳教授の話を伺うと、諦めず、弛まずに対話を続ける力が、民主主義国家としての台湾社会の底力だと感じた。今日は貴重な時間を割いていただき、ありがとうございました。

令和4年度外務大臣表彰 受賞者紹介(個人)

外務大臣表彰は、日本との友好親善関係の増進に特に顕著な功績のあった個人および団体について、その功績を称えるものです。今年度の個人部門では翁倩玉（ジュディ・オング）さんと檜山幸夫・中京大学名誉教授が受賞されました。

8月10日、外務省内において令和4年度外務大臣表彰式が行われ、林芳正外務大臣から表彰状を授与されました。ご功績に対し、衷心より敬意と感謝を表します。

なお、団体部門では、「社団法人台湾応用日語学会」、「台日文化経済協会」、「中華文化総会」及び「台中市白冷圳水流域発展協会」の4団体が受賞されました。団体部門については次号以降の「交流」でご功績を紹介いたします。

翁倩玉（ジュディ・オング）さん

功績概要：日本と台湾との相互理解の促進

翁倩玉（ジュディ・オング）氏は、台湾出身の歌手・女優。ヒット曲「魅せられて」等が人気を



林外務大臣から表彰状を授与されるジュディ・オングさん

博す傍ら、チャリティイベントに積極的に参加し、1999年の台湾中部大地震や2011年の東日本大震災の際には多数の慈善活動に取り組みられました。また、木版画家としても活躍し、作品を通じて台湾の方々に日本の風景美を伝えることに貢献。2011年、台湾において「文化親善大使」を受賞。長年にわたる文化芸術活動のほか、日台間の文化交流や友好親善を推進し、相互理解の促進に大きく貢献されています。

受賞のことば

この度は名誉ある、「外務大臣表彰」を賜り大変光栄に存じます。

「これからはもっと台湾と日本の友好のために役に立ちなさい。」これは芸能界入りを反対していた父が「魅せられて」がヒットした時に言った言葉です。

「それが台湾と日本への恩返しだよ。」と。

台湾は私の生みの親であり、日本は育ての親なのです。3歳で日本に来て、気が付いたら毎日が国際交流。隣の「マコちゃん」の家に行けば「ちゃぶ台にお煎餅」、家に帰ると「絨毯にテーブルに杏仁豆腐」。日本のお友達とは日本語、家の中では台湾語。二つの文化に育てられたのです。どちらも大好きで、双方が仲良しであることが私の一番の幸せです。

私は16歳の時に台湾に戻り、日本で自分の曲に中国語で父に詞をつけてもらいました。それらのヒットをきっかけに、台湾と日本を仕事で往復するようになり、双方の文化の紹介は常でした。

東日本大震災の時、全台湾が自分のことのように「加油日本！」と立ち上がってくれました。助

けを求めに帰った私の目の前の光景に目頭が熱くなりました。それは全てのテレビ局が同じ募金番組を放送したのです。「がんばれ日本。加油日本!」スターも市長も総統も作家も著名人皆が自らひな壇に座り電話に出て募金活動をしてくださったのです。皆の心は「姉妹が大変。助けなくては!」でした。あれほど心強く思ったことはありません。募金額は大国アメリカに次ぎ世界第二位でした。

日本統治下の時代、政府高官は台湾のインフラを整備し、生活が良くなるよう予算を組みました。台湾を育てようという日本人の心を、台湾人は忘れているのです。その心は私たち世代にも、その下の世代にも浸透しています。

「台湾大好き、日本大好き人間」の私にこのような偉大な外務大臣表彰をいただけたことは台湾のニュースにも大きく取り上げられました。台湾と日本の架け橋の役目を少しは果たせたのかなと心いっぱい喜びを抱きしめながら、2018年10月2日に亡くなった父に報告しました。「パパあなたの遺言を少し果たせました。」

この受賞にご尽力くださった皆様、私に命をくれた両親、いつも優しく見守ってくれた家族、そして私を応援してくださっている全ての皆様に心から感謝申し上げます。まだ少しお役に立ちたく思います。さらに精進していく所存です。ありがとうございました。

檜山幸夫・中京大学名誉教授

功績概要：台湾における日本研究の推進

檜山幸夫氏は、1981年から中京大学で教鞭を執る傍ら、日台学術分野研究を推進。戦後、中華民國に接収された台湾総督府文書に関し、所蔵している台湾省文献委員会と学術協力協定を締結し、明治28年から昭和20年までの全目録を完成させました。また、保存状態の改善、損傷した文書の修復、解読作業を推進し、未発見の史料も多数発見。これら文書はデジタル化され、日本の台湾統治時代の研究のための基礎資料として広く活用されており、研究インフラの形成、日台の歴史研究と学術協力の発展に多大な貢献を果たされま

した。

2022年度外務大臣表彰を授賞して

この度、1981年以来行ってきた台湾史研究が研究基盤の構築として評価され、外務大臣表彰を授賞するという栄誉を賜ったことから、その意義を考えてみたいと思います。

第一の意義は、この研究は当時幻の史料とされて殆ど知られていなかった台湾総督府文書の全貌を把握するとともに、この史料が日本の台湾統治を記録した貴重な第一級史料であるというだけでなく、世界的に見ても稀有で貴重な歴史資料であることを明らかにしたことで、それがこの文書を一般に公開するということを促したことにあります。

第二の意義は、この文書を所蔵していた台湾省文献委員会（現在は国史館台湾文献館）が文書のデジタル化による公開を目指し、そのために同委員会からこの文書の目録編纂の依頼があり、そこで同委員会と中京大学社会科学研究所が学術交流協定を締結し、文書目録編纂事業をはじめたことで、これにより台湾総督府文書を基にした実証主義による純粋学問研究として日本統治下の台湾史研究の基礎が構築されたことです。

第三の意義は、この目録編纂作業は難解な近代古文書で書かれている膨大な量の公文書を解読するものであることから、古文書の解読力と日本近代史の専門的知識を有した研究者が必要となり、全国から27の大学と16の研究所・文書館・史料館などの研究諸機関から100名近くの教員・研究



林外務大臣から表彰状を授与される檜山幸夫名誉教授

員・学芸員・院生学生などが、さらに台湾からも5の大学・研究所の教員・研究員が参加するという日台両国による協同の編纂事業となったことです。

第四の意義は、82回におよぶ台湾での編纂作業には、文書学や保存科学、アーカイブズ学の専門家もおり、彼らの専門的な知見から、文書の保存や修復といった知識や技術の提供も行ってきたことと、毎年夏期に、台北や南投で日台両国の研究者が協同して古文書講習会を開催し、台湾の大学院生などの利用の促進を図ったことです。

第五の意義ですが、そもそも日台間に歴史認識問題が起こらない理由の一つに、日本の統治支配を評価するために不可欠な基本的史料である台湾総督府文書が公開され日台間で共有化されていることにあり、それを促したのがこれらの事業であったことです。

この度の授賞は、かかる事業に携わった多くの関係者に対する評価でもあると深く感謝するとともに、これを契機に日台の歴史研究がさらに発展していけることを願っています。

日本台湾交流協会事業月間報告

9月	内容	場所
2日、16日	日本語講座（主催）	高雄市（高雄市議会）
3日	文化講座「砥部焼絵付け体験」（共催）	新北市（鶯歌陶器博物館）
7日	日台パートナーシップ強化セミナー（ジェットロ富山、富山県、TJPOとの共催）	オンライン
13～10/16	国際交流基金巡回展「日本人形展」（共催）	屏東県（屏東演武場）
14日	領事出張サービス	台中市
15日	日本語パートナーズ7期15名入境（～来年6月末）	
15日	領事出張サービス	台南市
16日	日台パートナーシップ強化セミナー（ジェットロ長崎、TJPOとの共催）	オンライン
16～11/15	イベント「公共浴場台日友好文化推廣」（後援）	東京（稲荷湯 9/16～9/25）、 台北市（北投温泉博物館）
17日	第三回日本語教育研修会（主催）	台北市（台北事務所）
17日	第九回全国大学院生ワークショップ（助成）	台北市（台湾大学）・オンライン
17日、18日	イベント「台湾プラス」（後援）	東京（上野恩賜公園）
19日	外務大臣表彰伝達式及び所長表彰式（台湾応用日語学会）（主催）	高雄市
21日	国立屏東大学学生との対談「知日派人材について」（高雄・小野所長）	屏東県（国立屏東大学）
22日	日本語専門家派遣事業「日本文化体験」（主催）	台南市（国立成功大学）
22日	国立成功大学での講演「未来の日台関係」（高雄・小野所長）（主催）	台南市（国立成功大学）
27日、28日	GCTF「スマート農業の実現に向けた挑戦と戦略」ハイブリッドワークショップ（共催）	台北市（ハイブリッド形式）
29日	GCTF「革新的なパートナーシップ構造を通じた変革ソリューションの模索」ハイブリットセミナー（共催）	米国・ニューヨーク市（ハイブリット形式）
30日	日台パートナーシップ強化セミナー（ジェットロ茨城、TJPOとの共催）	オンライン
30日	致理科技大学スピーチコンテスト（後援）	新北市（致理科技大学）
30日	GCTF「安全でグリーンな持続可能な航空システムの構築」ハイブリットセミナー（共催）	カナダ・モントリオール（ハイブリット形式）

日本語パートナーズ7期が台湾で活動を開始

2022年9月15日（木）、日本語パートナーズ台湾7期の15名が台湾に到着しました。日本語パートナーズ派遣事業は、アジアの高校に、現地の日本語教師のアシストや日本文化の紹介等を行う「日本語パートナーズ」を派遣し、現地の日本語教育支援を行う事業です。同時にパートナーズ自身も現地の言語や文化を学び、アジアと日本の架け橋となることを目的としています。台湾では独立行政法人国際交流基金の受託を受け、2017年から当協会が実施しています。

7期は来年の6月までの約10か月間、台湾各地の高校に派遣されます。当協会ではパートナーズが順調に活動できるよう、研修の実施や受け入れ高校との調整等をサポートしていきます。



維持会員制度について

公益財団法人である当協会では、事業に要する資金の一部を民間資金により補っております。このため設立当初より「維持会員」制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご加入のご協力をお願いしております。

加入いただきました会員の皆様には、台湾の経済開発、市場動向等についての最新情報を提供するため、当協会の会報「交流」（最新台湾経済等の情報、月1回発行）のほか、「台湾の経済DATABOOK」等の各種刊行物、資料を発行・送付しております。また、会員の皆様向けに当協会台北事務所長による台湾情勢に関する「維持会員報告会」を東京において年1回無料で開催している他、「台湾情勢セミナー」を年間数回無料で開催しております。さらに、貿易投資アドバイザーによる相談窓口も設けております。

【維持会員の特典】

1. 各種刊行物、資料の提供
以下の出版物等を随時提供いたします。
 - ・台湾情報誌「交流」（月1回発行）
 - ・台湾の経済DATA BOOK（年1回）
 - ・委託調査（毎年テーマを選定して調査を実施し、報告書として取りまとめたもの）
 - ・その他知財等の調査資料
2. 台湾情勢に関する維持会員報告会御出席
台北事務所長が台湾情勢について報告いたします。
3. 台湾情勢セミナー御出席
台湾の経済産業界の方々を講師として年に数回開催いたします。
4. 貿易相談窓口のご利用
貿易投資アドバイザーによる相談窓口を設けております。本制度に関するご照会、加入お申込みについては「公益財団法人日本台湾交流協会 東京本部 総務部 庶務室」までご連絡ください。

維持会費 1口につき年間12万円

交流

2022年10月 vol.979

2022年10月25日 発行

編集・発行人：花木 出

発行所：郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部

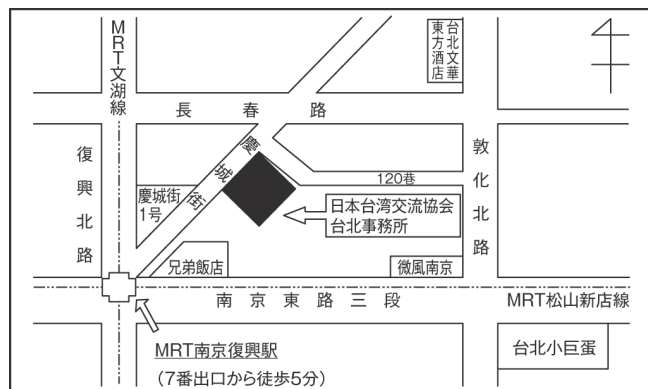
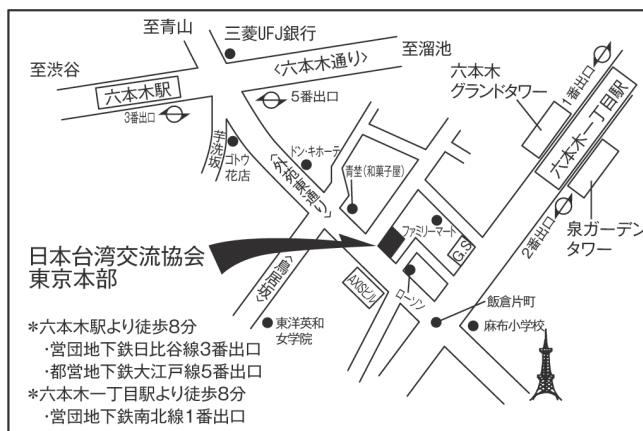
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>（三事務所共通）

表紙デザイン：文唱堂印刷株式会社

印刷所：文唱堂印刷株式会社



台北事務所：

台北市慶城街28號 通泰大樓

Tong Tai Plaza., 28Ching Cheng st., Taipei

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787

高雄事務所：

高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓・10樓

9F, 87Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

ISSN 0289-9191



交流 Vol.979 2022年10月号

2022年10月25日発行(毎月1回25日発行) 公益財団法人 日本台湾交流協会